

東金市第 2 次環境基本計画 (中間見直し)



令和 8 年 3 月

ご挨拶

～持続可能な社会の実現に向けて～



本市では、「人と自然が共生し 豊かな四季を未来へつなぐまち」を環境像として掲げ、環境分野全般にわたって長期的な視点に立った取り組みを市民や事業者とともに総合的、計画的に推進し、将来に良好な環境を引き継いでいくための基本方針として2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）を計画期間として「東金市第2次環境基本計画」を策定し、環境施策を推進してまいりました。

現在、計画期間の半ばに差し掛かるところですが、この間、地球規模で異常気象の激甚化、国と地域の連携による脱炭素化の更なる推進など環境を取り巻く状況は変化し続けています。

このような背景を踏まえ、国内外の社会情勢や新たな課題に対応し、より実効性のあるものにするため、「東金市第2次環境基本計画（中間見直し）」を策定しました。

この見直しは、これまでの取り組みの成果や社会情勢、環境の変化を踏まえて、本市の環境行政の基本的な考えをまとめた内容としています。

本計画を推進していくために、市が推進の一翼を着実に展開していくことはもとより、市民の皆様、事業者の皆様や関係機関の方々にもそれぞれの役割における環境施策への取り組みが必要となりますので、より一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の見直しにあたり、多大なご協力をいただきました東金市環境審議会委員の皆様をはじめ、各種調査にご協力いただきました市民の皆様及び事業者の皆様並びに関係機関の皆様に心より厚くお礼申し上げます。

2026年（令和8年）3月

東金市長

鹿間 陸郎

目 次

第1章 環境基本計画見直しの背景と目的	1
1 計画見直しの背景・基本的事項	1
2 東金市の環境を取り巻く社会情勢等	5
3 市民からの環境分野への意見	14
4 計画の検証	16
第2章 計画が目指す環境像と取り組みの方向	28
1 第2次環境基本計画における環境像	28
2 計画の体系	30
3 重点取り組みの推進	32
第3章 環境保全・共生の主要施策	38
基本目標1 豊かな自然を感じるまち	38
基本目標2 良好な生活環境を守るまち	41
基本目標3 環境にやさしい循環型社会のまち	45
基本目標4 気候変動への緩和と適応を進めるまち	48
基本目標5 みんなで環境を守り行動するまち	52
第4章 環境基本計画の実現に向けて	56
1 計画の推進体制	56
2 計画の進行管理	57
参考資料	58
1 計画策定の体制	58
2 計画策定の経緯	60
用語集	61

文章中に米印「※」を記載している用語については、巻末の用語集に解説を記載しています。（例：カーボンニュートラル[※]）

なお、複数出現する場合には、最初の用語のみに※印を記載しています。

第1章 環境基本計画見直しの背景と目的

第1章は、計画見直しの背景や趣旨、基本的事項や社会情勢、本計画前半の評価について示します。

1 計画見直しの背景・基本的事項

(1) 計画見直しの趣旨

東金市（以下「本市」という。）では、「緑といのち」が輝くような、また「豊かな四季」を未来に引き継げるまちであり続けたいと願い、人と自然が共生し、環境にやさしいまちをめざして、東金市環境基本条例（以下「条例」という。）を2001年（平成13年）1月に施行しました。

条例第8条の規定に基づき、条例第3条に定められた基本理念の実現を目指し、2001年（平成13年）3月に東金市環境基本計画を策定しました。2022年（令和4年）3月には社会情勢の変化に対応した東金市第2次環境基本計画（以下「本計画」という。）を策定し、『人と自然が共生し 豊かな四季を未来へつなぐまち』を目標の環境像として定め環境政策を推進してきました。

本計画策定から4年の間に、本市をとりまく環境や、地球規模での環境問題に対する国際的な動向、国や県などの政策は大きく変化しています。

世界では持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しており、国も2050年カーボンニュートラルの宣言や気候変動への緩和と適応、循環型社会の形成、生物多様性の確保と自然共生、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行など、個別の環境課題の解決に向けた政策を打ち出しています。

また、千葉県においても2024年（令和6年）4月に金属スクラップヤード等規制条例を施行するなど、千葉県の地域の実情に応じ、生活環境の保全上の支障を防止しつつ、適切な循環経済の実現に寄与するための施策が進められています。

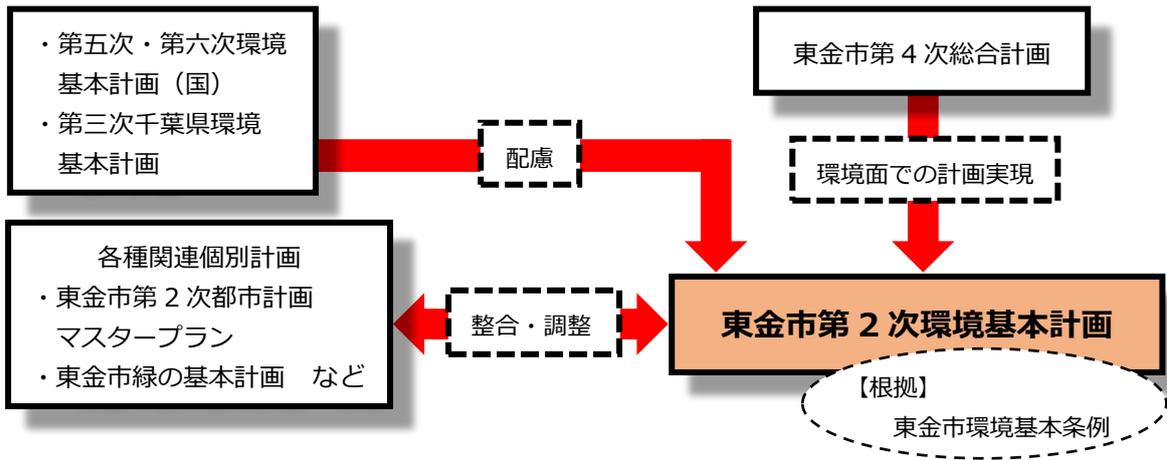
このような国内外の社会情勢や新たな環境問題に対応するため、今回、計画の見直しを行い、「東金市第2次環境基本計画（中間見直し）」を策定しました。

より実効性のあるものとして中間見直しを行ったことから、更なる市民、事業者、市の協働により、環境保全と構造に資する取り組みを充実させ、推進します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、東金市環境基本条例第8条の規定に基づき定めるものであり、「東金市第4次総合計画」の目指す『豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金』という本市の将来像を環境面から実現していくための計画です。また、本市が策定する関連個別計画や施策については、本計画を基本として環境保全の観点を組み込むものとします。

■東金市第2次環境基本計画の位置づけ■



(3) 計画の役割

本計画は、本市の環境施策の基本となるものであり、市・事業者・市民がこれにいかに取り組んでいくかについて基本的指針を示すものです。また、本計画において定める基本目標は、市・事業者・市民が一体となって達成に向け努力すべき共通目標としての役割を有します。

(4) 各主体の役割

本市は、東金市環境基本条例で定める市・事業者・市民の責務を遵守し、それぞれの立場に応じて自主的かつ積極的に取り組むとともに、相互の連携を積極的に推進します。

■市 条例第4条参照

- 環境の保全に関する施策を策定し、実施します。

■事業者 条例第5条参照

- 事業活動で生じる公害の防止、環境負荷の低減に努め、自然環境の保全のために必要な措置を講じます。
- 環境保全上の支障を防止するため、事業活動に係る製品などが廃棄物となった場合に、適正な処理のための必要な情報の提供や措置を講じます。
- 環境保全上の支障を防止するため、事業活動に係る製品などが使用され、又は廃棄されることによる環境負荷の低減のために必要な措置を講じるよう努めるとともに、環境に配慮した原材料等の利用に努めます。
- 事業活動による環境負荷の低減や環境保全に努めるとともに、市が実施する環境保全施策に協力します。

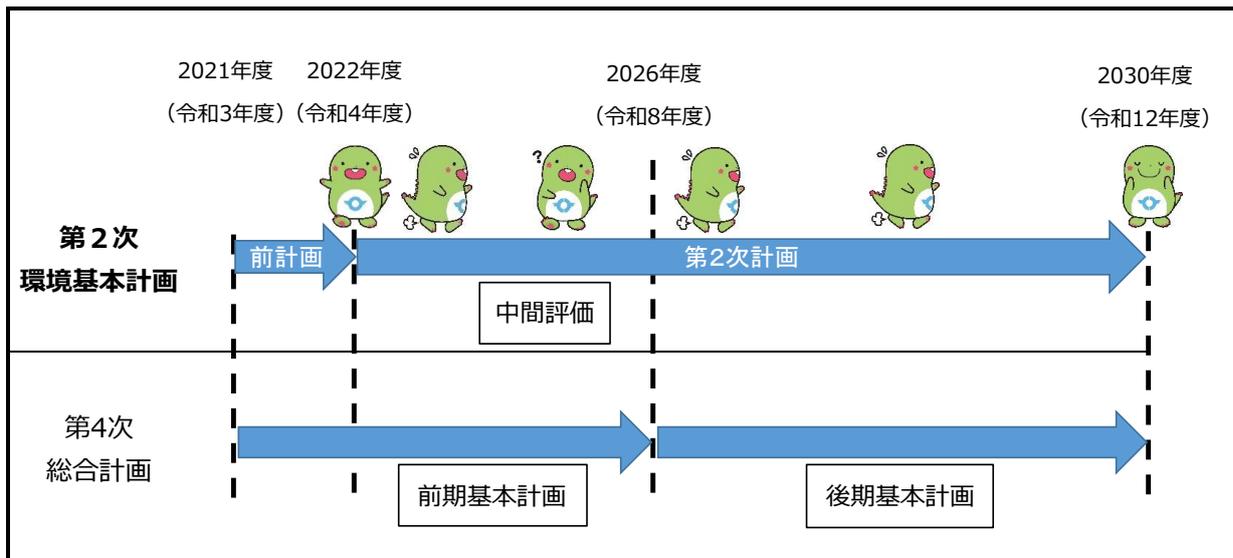
■市民 条例第6条参照

- 日常生活において、環境負荷の低減に配慮し、公害の防止や自然環境の保全に努めます。
- 市が実施する環境保全施策に協力し、地域の環境保全活動へ積極的に参加するように努めます。

(5) 計画の期間

本計画の計画期間は、移り変わる環境情勢への対応や新たな東金市総合計画との整合性を図るため、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）とします。

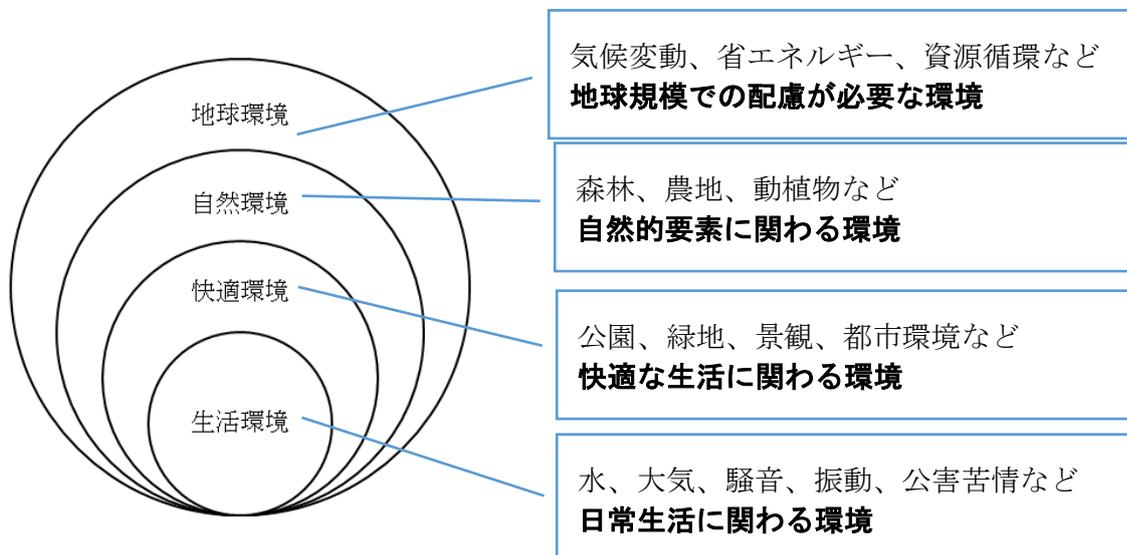
また、「東金市第4次総合計画」における後期基本計画の策定に合わせ、2024年度（令和6年度）から2025年度（令和7年度）に中間評価及び計画の見直しを行います。



(6) 計画の対象範囲

本計画の対象とする環境は、東金市環境基本条例第3条に基づき、身近な環境問題から気候変動などの地球規模の環境問題までを、生活環境、快適環境、自然環境、地球環境の4分野から総合的に捉えていくものとします。

また、対象とする地域は本市全域とし、広域的に取り組むが必要なものについては国、県、一部事務組合、周辺市町などと協力しながら、課題の解決に取り組むものとします。



2 東金市の環境を取り巻く社会情勢等

(1) 東金市を取り巻く社会情勢の変化

① 国（環境省）及び千葉県における環境行政の状況

国（環境省）は、2024年（令和6年）5月に「第六次環境基本計画」を策定し、「ウェルビーイング[※]／高い生活の質」の実現を最上位の目標に設定しました。

また、2030年をSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成年と位置づけ、環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の年」として計画期間の対象期間の中で取り組みを加速させています。

千葉県では、第三次千葉県環境基本計画に基づき、持続可能な社会の実現を目指すために「地球温暖化対策の推進」、「循環型社会の構築」、「豊かな自然環境の保全と自然との共生」、「野生生物の保護と適正管理」、「安全で安心な生活環境の保全」等に関する施策を展開しています。

② 地球温暖化対策

環境省は、国際的な気候変動対策の潮流を踏まえ、2025年2月に「地球温暖化対策計画」を改定し、国際公約となる新たな目標を位置づけました。

2050年カーボンニュートラル[※]（温室効果ガスの排出を実質ゼロにすること）を確実なものとするため、以下の新たな中長期目標を国際連合に提出しました。

2035年度目標：温室効果ガスを2013年度から60%削減することを目指す。

2040年度目標：温室効果ガスを2013年度から73%削減することを目指す。

この新たな目標は、従来の2030年度46%削減（50%の高みを目指す）の目標を前提とし、2050年ネット・ゼロ[※]の実現に向けた直線的な経路を具体的に示したものです。

また、改定された「地球温暖化対策計画」には、これらの新たな目標達成に向けた具体的な対策・施策が記載されており、排出削減と経済成長の同時実現を目指す「GX[※]（グリーントランスフォーメーション）」を強力に推進していく方針です。

千葉県では、2023年（令和5年）3月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」を改定し、千葉県の産業構造等の地域特性を踏まえた2030年度の削減目標の見直しや、再生可能エネルギー等の活用、省エネルギーの促進等の各施策の実施に関する目標を新たに設定しています。

③ 循環型社会に向けた取り組み

国は、2024年（令和6年）8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を国家戦略として位置づけた上で、重要な方向性として、①循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり ②資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環 ③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現 ④資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行 ⑤適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進を掲げています。

ア 海洋プラスチック問題

プラスチックは、私たちの生活に身近な素材であり、利便性が高いため幅広く利用されていますが、プラスチックのごみ問題は、地球温暖化や資源の枯渇に加え、特に海洋プラスチックごみ問題という形で深刻化しており、これに対応するために「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（通称：プラスチック資源循環促進法、プラ新法）が2022年（令和4年）4月から施行されました。

海洋プラスチックごみ問題は、この法律が制定された大きな背景の一つであり、特に「ワンウェイプラスチック[※]の使用の合理化」や「再資源化の促進」といった措置は、環境中へのプラスチックごみの流出を抑制し、海洋環境の保全を目指すことに直結しています。

イ 食品ロス問題

食品ロスについては、環境、経済、社会の複数の側面から重要な課題として認識されており、世界的な目標であるSDGsのターゲットの一つにも掲げられています。

日本の食品ロス量は、政府や国民の取り組みにより、推計開始以来、最少を更新しています。

農林水産省および環境省による推計では、2022年度（令和4年度）の食品ロス量推計値では472万トンと、前年度比で51万トン減少し、推計開始以来の最小値を達成しています。

④ 生物多様性^{*}

私たちの暮らしは健全な生態系に守られていますが、開発が増加する一方で自然を維持、管理しようとする働きかけの縮小、外来種や化学物質などの持ち込みによる人間活動の要因のほか、地球温暖化をはじめとした地球環境の変化により、生物多様性に大きな影響を与えています。

生物多様性の危機は進行しており、WWF^{*}の『^{*}生きている地球レポート2024』によると、野生生物の豊かさは過去50年間で平均73%も減少しました。

国では、2022年4月に「30by30ロードマップ」を策定し、2023年4月から自然保護地域以外で、生物多様性保全に資する地域を自然共生サイトに認定する制度が創設されています。

千葉県では、2008年3月に策定した「生物多様性ちば県戦略」により、ビオトープの保全・再生、県民参加型の施策等を柱として地域全体で持続可能な自然共生社会の実現を目指してきました。

⑤ 企業の環境への取り組み

今日の環境問題は、一人ひとりの日常生活や事業活動から生じる環境負荷が大きくなりすぎたことに起因しており、これらを解決するためには、環境への負荷の少ない持続可能な経済社会システム（環境と経済の好循環）を構築することが重要とされています。

企業の環境問題の取り組みは、「持続可能な経済社会システムの構築」という大きな目標に向かって、経済界全体で変革を加速させています。

日本経済団体連合会では、2050年カーボンニュートラルの実現を目標とする「カーボンニュートラル行動計画」を推進し、また、生物多様性・自然資本の取り組みとしてネイチャーポジティブ（自然を回復軌道に乗せる）を目指して、企業活動を通じて自然資本の保全と成長を両立させるための提言を積極的に行っています。

⑥ 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、『誰一人取り残さない (leave no one behind) 』持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年 (平成 27 年) の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。

2030 年 (令和 12 年) を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、マスメディアでも多く取り上げられるなど一般的にも広まってきています。



■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細 ■

<p>1 貧困をなくそう</p> <p>目標1「貧困」 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>目標7「エネルギー」 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>目標13「気候変動」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> <p>目標2「飢餓」 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>目標8「経済成長と雇用」 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>目標14「海洋資源」 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>目標3「保健」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>目標9「インフラ・産業化・イノベーション」 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>目標15「陸上資源」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>目標4「教育」 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>目標10「不平等」 国内及び各国家間の不平等などを是正する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>目標16「平和」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進しすべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>目標5「ジェンダー」 ジェンダー平等などを達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>目標11「持続可能な都市」 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>目標17「実施手段」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>目標6「水・衛生」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>目標12「持続可能な消費と生産」 持続可能な消費生産形態を確保する</p>	<p>出典：国際連合広報センター (以降、本計画において同じ)</p>

コラム1 基本目標・施策にSDGsの視点を取り入れる

SDGsでは、将来の世代により良い地球を残すため、あらゆる主体のパートナーシップにより、環境・経済・社会に関する課題を総合的に解決することで、持続可能な社会を目指すこととされています。

本計画の推進は、生活・社会・経済及び環境等、複数の異なる課題の解決と相互に関連しており、環境の側面のみならず、持続可能な社会づくりに寄与します。

関連付けの例



基本目標 1 豊かな自然を感じるまち

基本目標 4 気候変動への緩和と適応を進めるまち

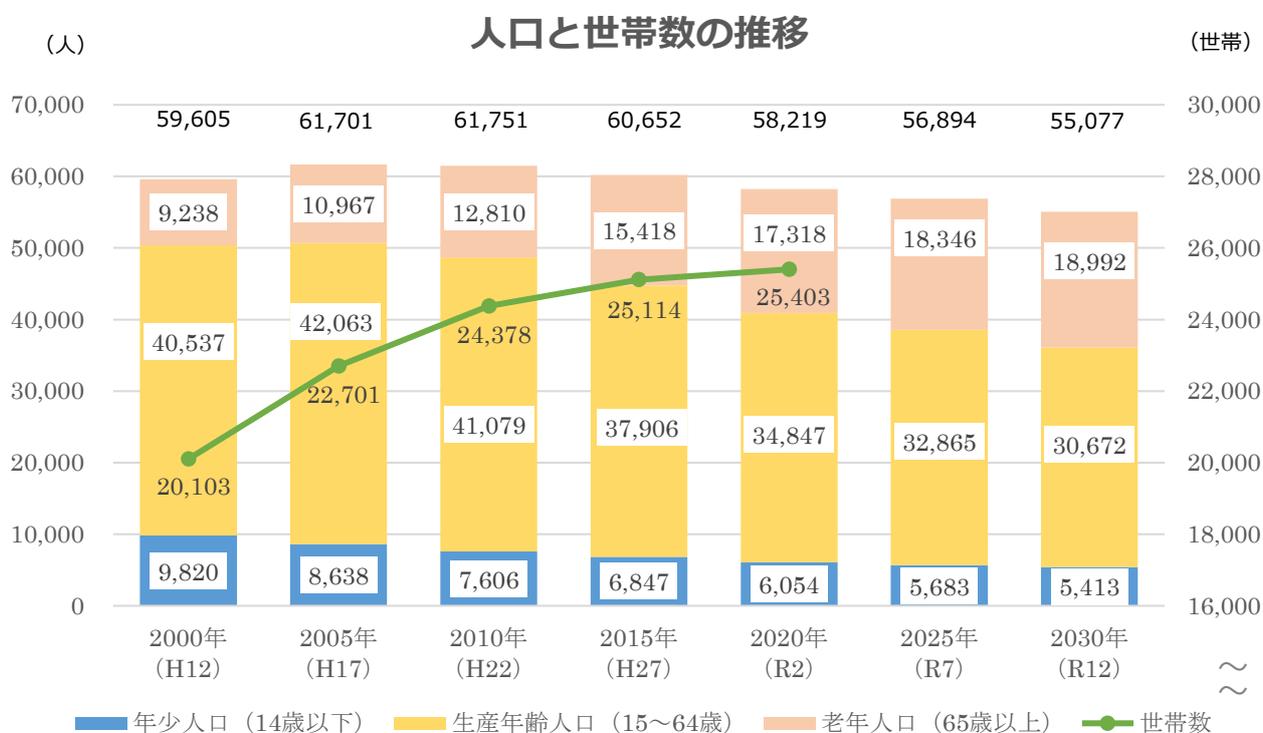


(2) 各種数値の推移・推計から見る市の現状

① 人口及び世帯数

人口は、2020年（令和2年）の国勢調査によると58,219人となっており、2000年（平成12年）の国勢調査時の59,605人と比べ1,386人減少し、少子高齢化などの影響により2010年（平成22年）のピーク時から減少傾向にあります。また、2030年（令和12年）の将来人口は約55,000人、高齢化率約35%、年少人口率約10%になると推計されています。

また、人口減少の一方で世帯数については増加傾向にあり、世帯の少人数化が進んでいます。



資料：2000年（平成12年）～2020年（令和2年） 国勢調査
 総人口には、年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なります。

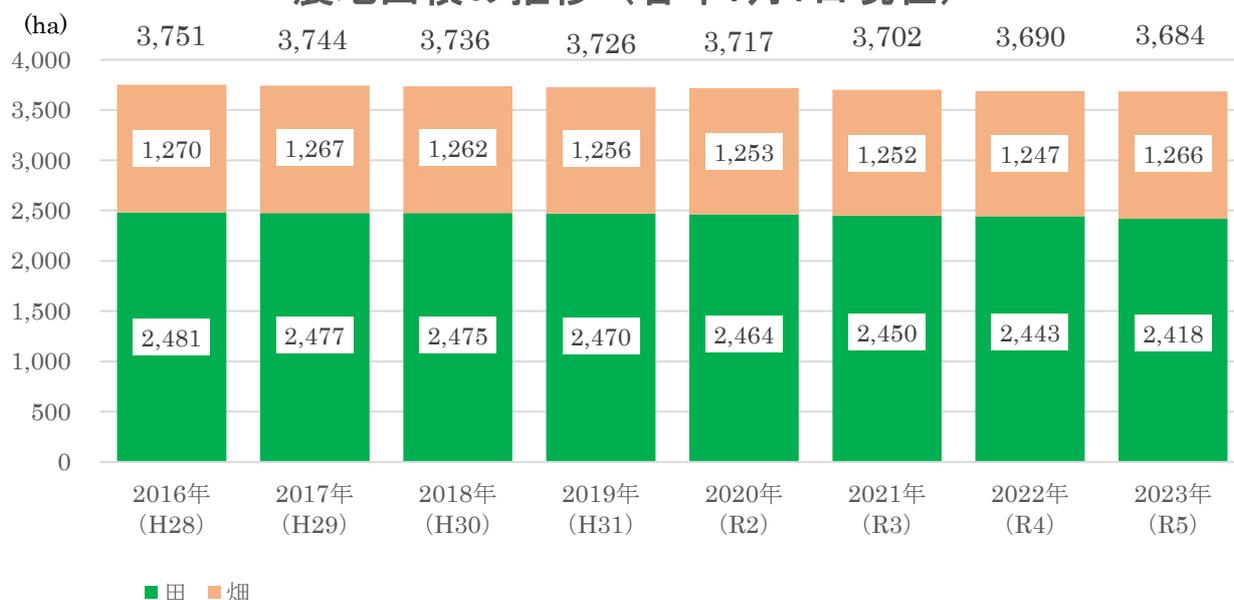
2025年（令和7年）～2030年（令和12年） 東金市第4次総合計画
 「コーホート要因法」に基づいた市独自推計による値

② 農地及び森林

市内の土地利用は、南東部の平坦な地形上で稲作、北西部の台地上で畑作が多く行われていることから、田、畑の比重が高く、全体の約4割を占めています。山林を加えると市面積の半分以上を超えており、豊かな自然環境が形成されています。

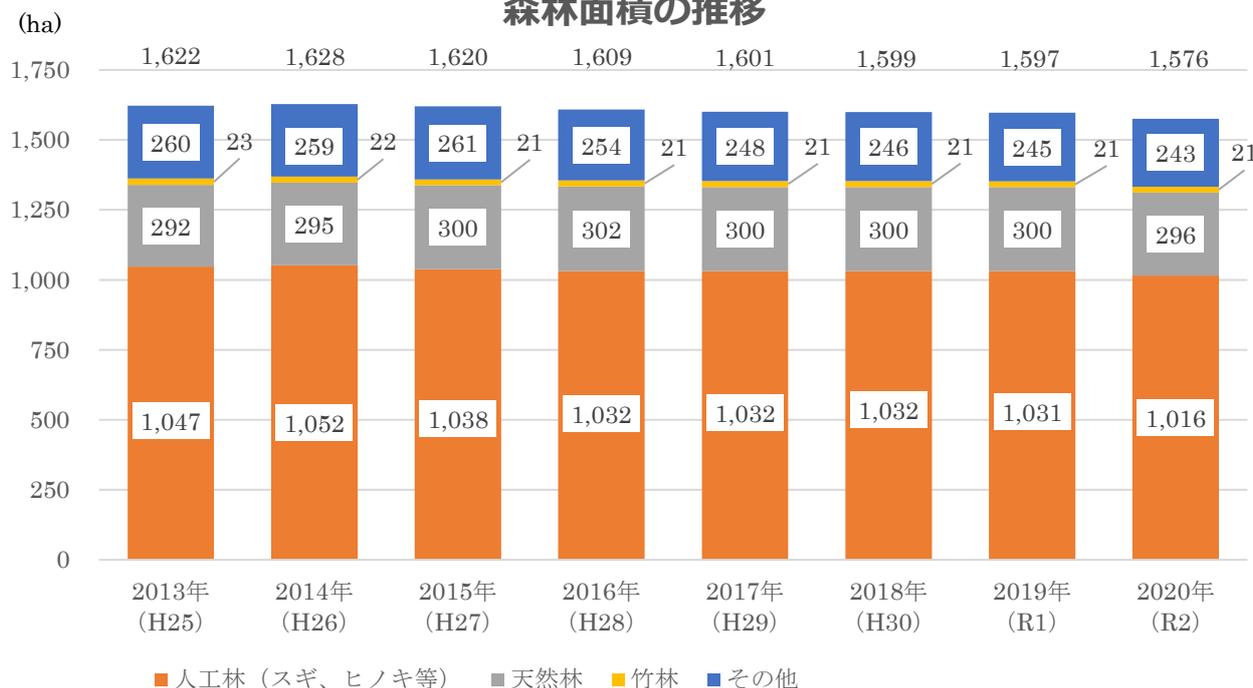
しかし、農地及び森林面積については、住宅用地などへの土地利用の転換により、徐々に減少傾向にあります。

農地面積の推移（各年1月1日現在）



資料：東金市統計書「7.地目別土地利用面積」

森林面積の推移

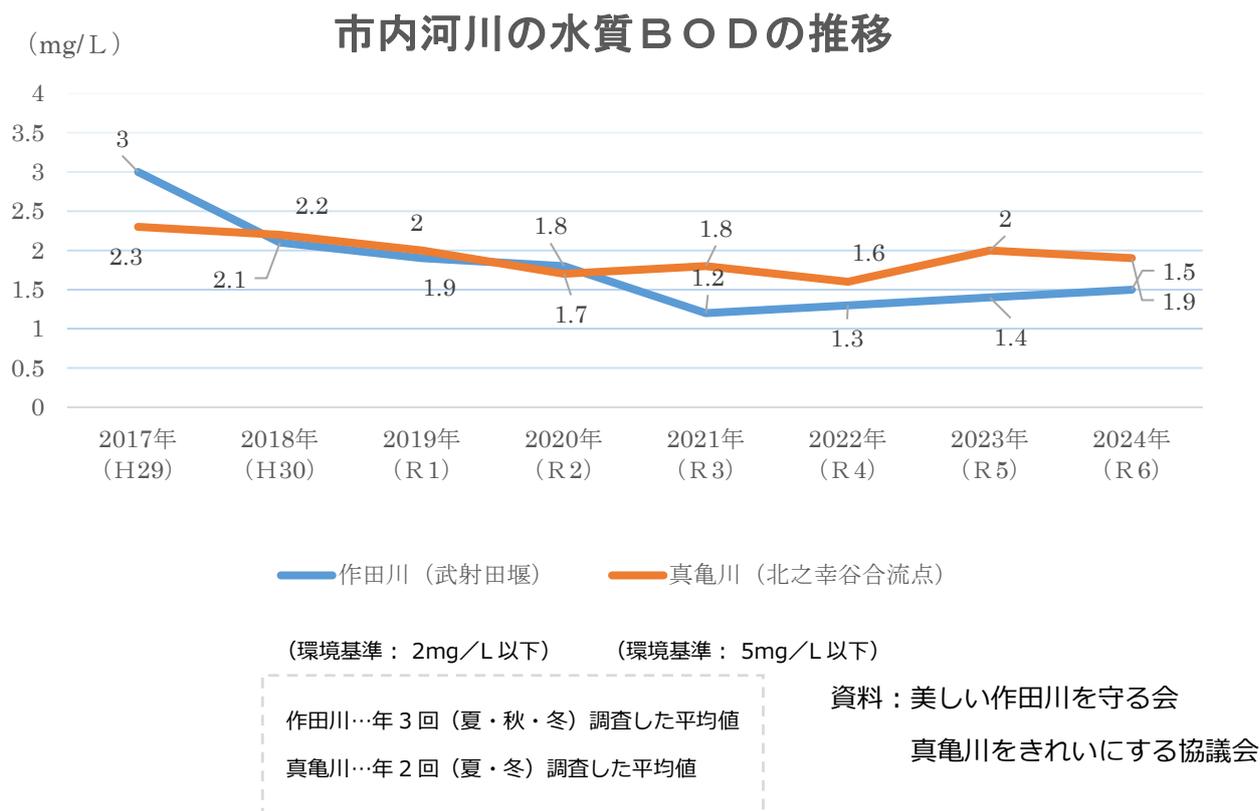


資料：森林・林業統計書（千葉県）

③ 水質

市内には、二級河川の作田川、真亀川、十文字川及び南白亀川が流れ、市の自然環境や生活環境を維持していく上で大切な役割を担っています。

作田川、真亀川では市内の調査地点で水質検査が行われており、代表的な汚濁指標である BOD（生物化学的酸素要求量[※]）は、近年安定して環境基準を下回り、良好な水質が保たれている状況です。



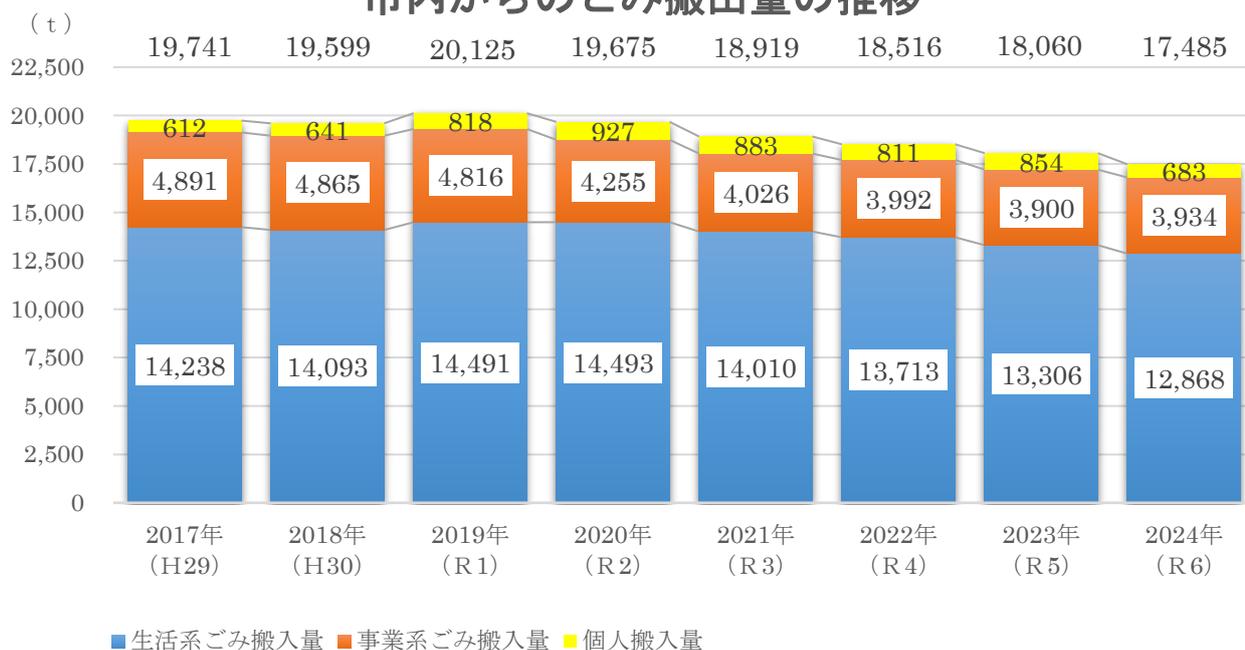
④ 一般廃棄物(ごみ)

市内から発生する一般廃棄物(ごみ)の状況は、排出量が緩やかに減少しており、事業系ごみが約3割、家庭系ごみが約7割を占めています。

指定ごみ袋(可燃ごみ専用袋)の使用量については、人口減少しているものの世帯の少人数化の影響もあり、ほぼ横ばいとなっています。

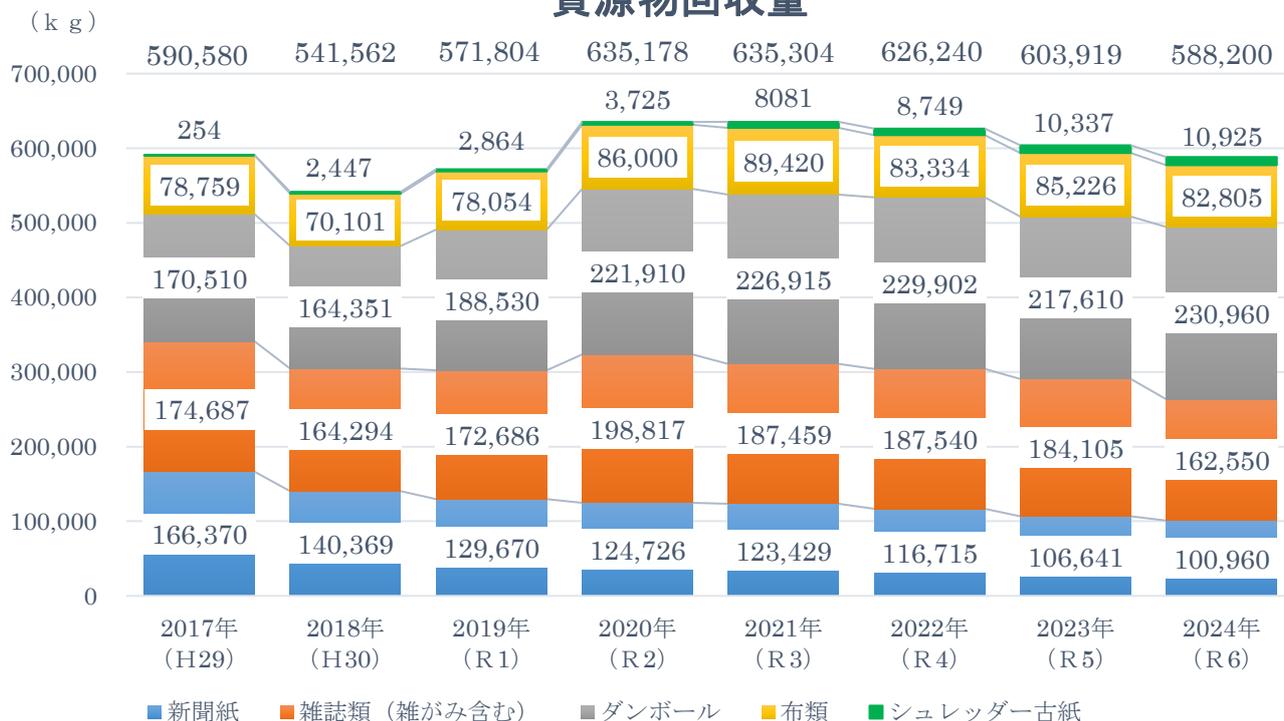
資源物回収量について、新聞紙や雑誌類は減少傾向にある一方、ダンボール類は令和6年度には令和元年度と比較して約2割増加しています。

市内からのごみ搬出量の推移



集計：東金市外三市町清掃組合

資源物回収量



集計：東金市環境保全課

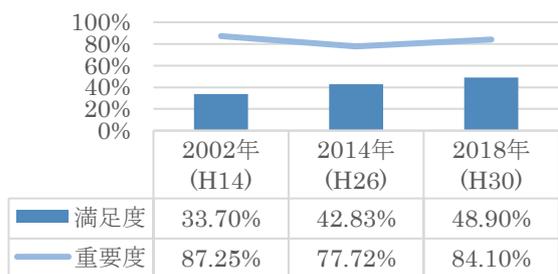
3 市民からの環境分野への意見

市民アンケート調査のうち、環境基本計画の施策に関する項目については以下のとおりとなっています。

(1) 市民アンケートの変遷

有効回収数…2002年(H14)：914人
 2014年(H26)：1,095人
 2018年(H30)：581人
 満足度…満足+やや満足と回答のあったもの
 重要度…重要+やや重要と回答のあったもの

水質汚染と公害の防止



◆生活環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は15.2ポイント増加しているものの2018年(H30)：48.90%に留まっており、改善する必要があります。
 重要度は3.15ポイント減少しているものの依然として2018年(H30)：84.10%を示していることから、日常生活に密着した環境への関心の高さが伺えます。

豊かな自然の保護と新たな緑空間の創出



◆快適環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は9.5ポイント増加、重要度は9.5ポイント減少しており、改善が図られています。

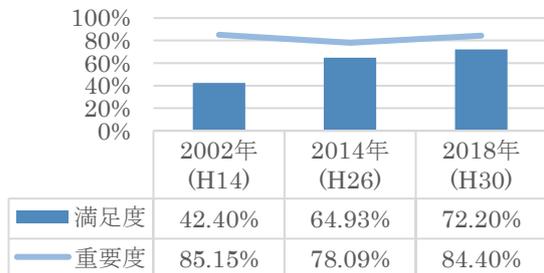
生産性の高い農業経営の確立



◆自然環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は8.5ポイント増加、重要度は9.3ポイント減少しており、改善が図られています。

環境にやさしい社会システムの確立

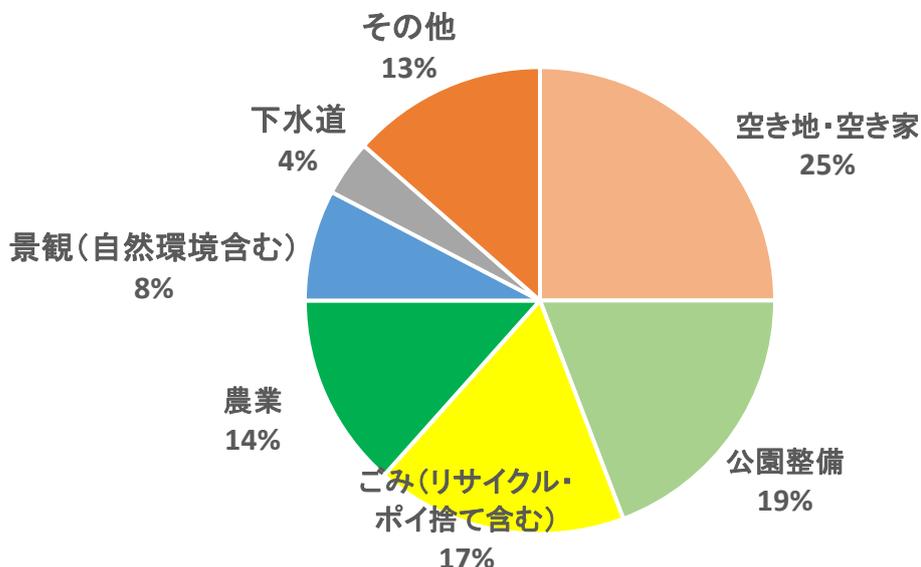


◆地球環境分野

2002年(H14)→2018年(H30)
 満足度は29.8ポイント増加、2018年(H30)：72.20%という大幅な改善が図られました。
 一方、重要度は0.75ポイント減少に留まり、依然として2018年(H30)84.40%を示していることから、気候変動に伴う地球環境保全への関心の高さが伺えます。

(2) 直近の自由意見について

市民アンケート自由意見 割合
 (令和3年度～令和6年度、環境基本計画の施策に関するもの)



1位は『空き地・空き家』の25%で、「空き家が増えて木や草が道路に覆いかぶさる状態になっている」、「空き家の有効活用を検討してほしい」、「市が率先して放置された危険な空き家を解体して活用してほしい」といった意見がありました。

2位は『公園整備』の19%で、「子どもが安心して遊べる大型の公園を増やしてほしい」、「中央公園に最新の遊具がほしい」、「公園に樹木を増やすことで日陰を増やし、ベンチを設置してほしい」といった意見がありました。

3位は『ごみ(リサイクル・ポイ捨て含む)』の17%で、「ポイ捨てや不法投棄の取り締まりを強化してほしい」といった意見がありました。

4位は『農業』の14%で、「農家をやってくれる若い人が減少して、この先が心配です」、「共同経営を推進して休耕地化防止対策が必要」といった意見がありました。

5位は『景観(自然環境含む)』の10%で、「公園、緑、池など自然の充実を一番にすべき」といった意見がありました。

6位は『下水道』の4%で、「下水道の整備を進めてほしい」といった意見。『その他』では「公衆トイレがいつも綺麗だといいです」、「ハクビシンやアライグマなどの鳥獣被害の対策をしてほしい」などの意見がありました。

4 計画の検証

今回の中間見直しを行うに当たり、本計画で示された5つの基本目標について、基本施策ごとに設定した目標指標を成果指標とし、5つの基本目標ごとに達成状況を評価しました。

▶ 評価基準

評価基準については、下記の表に示すとおり、目標指標の達成状況、見直しの必要性を判断するためA～Cの3段階評価としています。

評価基準

指 標	示すもの	評 価 基 準
成果指標	施策の実施成果	A：目標達成済み B：目標は達成していないが、計画策定時より向上 C：目標未達成
	見直しの必要性	A：現行計画の方針、事業を継続 B：現行計画の方針を継続しつつ、一部の事業内容等を見直し C：現行計画の方針、事業内容・目標数値等を再検証

基本目標1 豊かな自然を感じるまち

基本施策1-1 みどり豊かな自然の保全と活用

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
1-1-1 認定農業者数（人）	135	150	154	153	145	A
1-1-1 多面的機能支払交付金活動組織の認定数 【累計】（組織）	17	18	19	19	19	A
1-1-2 木育推進イベントの参加者数（人）	新規	20	20	19	30	B
1-1-3 自然観察会に参加したことがある又は興味 がある方の割合（%）	70.9	実施なし	実施なし	実施なし	85	C
見直しの必要性						A

- ・認定農業者数は、計画策定時より増加し、計画目標を達成しています。

地域の農業を将来に継続させていくため、地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう、次世代に引き継いでいくことを目的とした「地域計画」の実現・更新を農業委員会と連携して支援をします。目標数値については、認定農業者数から「策定済み計画数」へ変更します。

- ・多面的機能支払交付金活動組織の認定数は、計画目標を達成しています。

農村集落における農地や農業用施設の維持管理等の市民の共同活動を支援します。

目標数値については、多面的機能支払交付金活動組織の認定数から「対象農用地面積」へ変更します。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
1-1-1 農地・田園の保全と活用	地域の話し合いや耕作者の意向調査の結果を基に、地域計画を策定
	多面的機能を支える共同活動を支援するための補助
	地域資源の質的向上を図る共同活動を支援するための補助
1-1-2 森林や里山の整備と活用	日吉台周辺の保安林整備実施
	木育事業として小学生低学年を対象とした夏休み木工教室の実施
	森林整備を目的とした施策について、千葉県森林経営協議会等の会議に参加し、施策の事例について情報収集

基本施策1-2 自然と調和した街なみや景観の保全と活用

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
1-2-1 文化財指定・登録件数（件）	67	67	67	67	72	B
1-2-2 市民一人当たり都市公園面積（㎡/人）	5.6	5.7	5.7	5.8	6.1	B
見直しの必要性						B

- ・令和5年度から作成に取り組んでいた「東金市文化財保存活用地域計画」が、令和7年12月に文化庁の認定を受けました。今後は、この計画に基づいて、東金の歴史・自然・文化等の周知や文化財の保存・活用などに取り組みます。
- ・東金市の文化財を身近に感じてもらうため、インターネット上に歴史館をつくる事業として、「東金市デジタル歴史館」事業を行っています。
「デジタル歴史館」の活用やパンフレット作成等により、文化財のPRを展開しています。
- ・緑の基本計画に基づき、自然を保護するとともに、土地造成や工場等の整備を行う際には、既存森林等の適正な保全と緑化の推進を促します。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
1-2-1 自然と調和した文化財や 景観の保全と継承	新規整備公園についてパブリックコメントの実施
	文化財マップの配布
	文化財保存活用地域計画協議会の開催
	徳川家康を演題とした歴史講演の実施
1-2-2 緑地や公園などの保全と 活用	開発行為の事業4件に対して緑化推進の啓発
	公園利用者が安全快適に利用できるよう6公園緑地の樹木を剪定・伐採
	公園遊具の点検及び修繕の実施

基本目標2 良好な生活環境を守るまち

基本施策2-1 良好な水環境の保全

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
2-1-1 汚水処理人口普及率（％）	76.1	76.5	76.9	82.3	79.9	A
2-1-2 節水の啓発状況、雨水・再生水の利用 啓発状況	新規	周知した	周知した	周知した	周知 します	A
2-1-3 地盤沈下変動状況（箇所）	0	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	A
見直しの必要性						A

- ・汚水処理人口普及率は、単独浄化槽やくみ取り便所から合併浄化槽への転換を促進、補助基数の拡充等をしたことにより、計画策定時より増加し、計画目標を達成しています。
- ・公共下水道事業の事業計画に沿った施設の保守点検、修繕等により適正な維持管理を図っています。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
2-1-1 河川・水路の水質汚濁の 防止	管渠の清掃、修繕実施、ポンプの修繕の発注 機器5箇所の修繕の発注ほか
	下水道事業計画の策定
	浄化槽管理者への適正な維持管理の啓発
	合併処理浄化槽を適正に維持管理を行う者に経費の一部を補助
	廃食用油の回収
2-1-2 水資源・健全な水循環の 保全	節水の啓発、雨水・再生水の利用啓発
2-1-3 地盤沈下の防止及び土壌 汚染の防止	地下水採取の適正な指導
	地下水汚染状況の把握及び有害物質の適正使用・管理の指導
	東金市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関して条例の普及啓発

基本施策2-2 安心して暮らせる生活空間の保全・創出

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
2-2-1, 2-2-2 公害苦情件数（件）	67	94	77	85	52	C
2-2-3 不法投棄物の回収件数（件）	233	241	312	344	69	C
2-2-4 空き家候補件数（件）	950	950	962	962	現状維持	C
見直しの必要性						C

- ・ 公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質の汚濁、土壌の汚染など）苦情件数は増加しており、計画目標を達成していません。
- ・ 不法投棄の回収件数は、計画目標より大幅に上回っている状況です。
- ・ 空き家候補件数は、同様の件数で推移しています。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
2-2-1 良好な大気環境の保全、 有害物質対策	公害苦情に対して、公害発生源の現場確認や調査を行い、行為者への指導や作業等を実施
	野外焼却の情報に対し直ちに現場確認のうえ野焼き禁止指導を徹底
	アイドリングストップ、エコドライブの促進・啓発。
2-2-2 騒音・振動・悪臭などの ない快適環境の保全	自動車騒音測定にあたり、8月に事業者と委託契約を締結
	商工業施設などからの騒音・振動・悪臭・光害発生防止の普及
	道路交通騒音の監視、結果の公表
	東金市中高層建築物指導要綱による、中高層建築物による日照阻害及び電波障害の未然防止の促進
	愛玩動物の適正飼養などへの啓発・支援
2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱 しない清潔なまちの保全	ポイ捨て防止のための看板配布やパトロールの実施
	監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置
	不法投棄防止のための市職員及び不法投棄監視員による定期的な監視パトロールの実施
	5月末～6月末および9月末～10月末に全市一斉清掃活動（ごみゼロ運動）を実施

	自治会・市民団体などによる清掃・美化活動の支援として補助金の交付
2-2-4 空き家・空き地の適正管理・有効活用の促進	東金市への移住・定住の促進のため、空き家情報登録制度「空き家バンク」の推進

基本目標3 環境にやさしい循環型社会のまち

基本施策3-1 ごみの減量化と適正処理の推進

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
3-1-1 生ごみ堆肥化装置設置事業補助金交付 件数(件)	14	20	36	24	50	B
3-1-1 フードドライブにおける回収量(kg)	新規	442.4	276.2	実施なし	50	A
3-1-2 家庭から発生するごみ排出量(t)	15,420	14,524	14,158	13,552	14,697	A
3-1-2 事業活動により発生するごみ排出量(t)	4,255	3,992	3,900	3,934	3,577	A
見直しの必要性						A

- ・コンポストや機械式生ごみ処理機など、家庭用生ごみ堆肥化装置本体の購入に要する経費の一部について補助金を実施しています。
予算の範囲内で申請に対して全て執行しました。
- ・フードドライブは、東金市社会福祉協議会で窓口を設置していることから、令和6年度は市での回収は未実施となっています。
- ・家庭から発生する一般廃棄物の排出量は毎年減少し、現状、計画目標を達成しています。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
3-1-1	生ごみの資源化の推進(生ごみ堆肥化装置購入補助など)
	生ごみ3きり運動(使いきり、食べきり、水きり)ホームページにより啓発

生ごみの減量・食品ロスの削減の推進	生ごみの水切りグッズの配布
3-1-2 ごみの効率的な処理体制の構築	LINE を使ったごみ出しアプリ等の導入 「生ごみ減量プログラム」、「賞味・消費期限管理プログラム」で食材の使い切りや分別の周知徹底
	ごみの排出方法についてホームページへの掲載やリーフレットの作成による周知

基本施策3-2 資源の循環利用と4Rの推進

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
3-2-1 ごみリサイクル率 (%)	19.4	19.2	18.9	県集計中	22.4	C
3-2-1 廃食用油回収量 (ℓ)	2,600	2,235	2,855	2685	3,421	A
3-2-2 プラスチックごみ資源化の検討状況		プラスチックごみ削減に関する普及啓発を行っている。				A
3-2-3 リサイクル倉庫資源回収量 (t)	635	626	603	588	650	C
見直しの必要性						A

- ・ごみのリサイクル率は計画策定時より同程度に推移しています。
- ・廃食用回収量は、計画策定時から同程度に推移しています。
- ・令和4年度から製品プラスチックの拠点回収を実施し、使用済みの歯ブラシやインクカートリッジ、コンタクトレンズ空ケースの回収も実施しています。
- ・リサイクル倉庫資源回収量は、計画策定時から同程度に推移しています。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
3-2-1 4R活動によるごみの減量化・資源化の推進	雑紙大作戦（リサイクル啓発）、生ごみ水切りに係る講座の開催
	小型充電式電池の回収
	廃食用油の回収（再掲 2-1-1）
	リサイクルボックスでの使用済みプラスチックごみ製品の回収

施策の方向性	実施内容
3-2-2 プラスチックごみの削減・資源循環の推進	ポイ捨ての防止の看板設置・パトロール実施
	プラスチックごみの資源化（再掲 3-2-1）
3-2-3 資源物回収の推進	資源物（ダンボール、雑誌・古本・雑がみ、新聞紙、布類、シュレッダー古紙）の拠点回収
	資源物の集団回収団体への支援（奨励金交付）

基本目標4 気候変動への緩和と適応を進めるまち

基本施策4-1 再生可能エネルギーの有効活用等の推進

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
4-1-1 次世代自動車など環境にやさしい製品への買い替えの促進状況	新規	次世代自動車など環境にやさしい製品への買い替えにつながる事業を展開している。				A
4-1-2 太陽光発電を活用した蓄電システム、電気自動車等の導入費補助件数(件)	30	36	46	35	65	A
4-1-2 市内の太陽光発電（10kw未満）による発電電力量（MWh）	6,782	8,194	8,791	環境省集計中	11,380	A
4-1-3 市役所における温室効果ガス総排出量（t-CO ₂ ）	5,093	5,250	5,053	5,556	3,507	C
見直しの必要性						A

- ・家庭における温暖化対策の推進、電力の強靱化を図る住宅用設備の導入を促進するための東金市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を交付しています。
- ・市役所における温室効果ガスの総排出量は、計画策定時から同程度で推移しており、計画目標には達していません。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
4-1-1 「COOL CHOICE」など エコライフの普及・促進	COOL CHOICE の周知による二酸化炭素削減、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの「賢い選択」を促す
	省エネルギーに関する情報提供、導入の促進
4-1-2 省エネ・再エネ・蓄エネ などの有効活用の推進	家庭における再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進 「東金市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」（太陽光発電を活用した蓄電システム、電気自動車等の導入費補助）
4-1-3 温室効果ガス排出の少ない環境にやさしいまちづくりの推進	「東金市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の推進
	公共交通機関の利用促進（再掲 2-2-1、2-2-2）
	アイドリングストップ、エコドライブの促進・啓発（再掲 2-2-1）

基本施策 4-2 地球温暖化の影響に適応した環境の創出

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
4-2-1 気候変動に係る普及啓発の状況	新規	実績なし	実績なし	実績なし	周知します	C
4-2-2 災害への備えを意識している割合 (%)	34	実施なし	実施なし	実施なし	80	C
見直しの必要性						C

・令和6年度は、市の施設は「本庁舎」、「ふれあいセンター」の2か所、民間施設では薬局1か所を「涼み処」として設定しました。

また、市の2施設は、気候変動適応法に基づく熱中症特別警戒アラートが環境省より発表された場合、同法の「クーリングシェルター」として開放するよう指定しました。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
4-2-1 気候変動への適応に向けた 取り組みの推進	気候変動への適応の普及啓発（防災、衛生部局との連携） 気候変動の影響及び取り組み状況、市民などの対策に資する情報 提供（千葉県気候変動適応センターとの連携）
4-2-2 気候変動の影響と適応方策 に関する情報の共有	市民アンケートにより、気候変動の影響に関する市民意識・意向 などの収集

基本目標5 みんなで環境を守り行動するまち

基本施策5-1 環境を学び・行動する人づくりの推進と支援

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
5-1-1 環境学習の実施回数（回）	0	2	2	3	5	B
5-1-1 自然・農業プログラムなどの参加人数 （人）	22	23	30	27	70	B
5-1-2 ホームページなどによる環境保全活動 情報の提供状況	新規	実績なし	実績なし	実績なし	状況を掲 載します	C
5-1-3 4Rの普及啓発状況	普及啓発して います	普及啓発 した	普及啓発 した	普及啓発 した	普及啓発 します	A
見直しの必要性						B

- 令和4年度及び令和5年度は、リサイクル啓発となる「雑がみ発見大作戦！！」を実施し、子どもたちのリサイクル意識のきっかけや、家庭を通じて可燃ごみの減量化につながるものとなりました。
- 令和4年度から令和6年度は、城西国際大学教授との連携による環境学習として、生物の絶滅危惧種やトウキョウサンショウウオに関する講義を小学生を対象に実施し、子どもたちが生物多様性について考えるきっかけにつながるものとなりました。
- 令和6年度は、紙のリサイクル・生ごみの水切り講座を実施し、家庭を通じて可燃ごみの減量化につながるものとなりました。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
5-1-1 環境教育・環境学習の推進	環境ボランティア団体 ときがねウォッチングによるホタル観察会や、里山体験（田植え）の実施
	成東・東金食虫植物群落の観察会や親子教室の広報及び支援
	市内の小中学校における地域の自然と生物多様性、地球温暖化とリサイクルなど環境教育の実施
	城西国際大学との連携により、地域固有の生態系や山武地域の里山等、児童の環境意識を高める活動環境学習の推進

施策の方向性	実施内容
5-1-3 環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発	4Rなど環境にやさしい行動の普及啓発 COOL CHOICE、エシカル消費など環境にやさしいライフスタイルの選択の普及（再掲 4-1-1）

基本施策5-2 環境活動の推進と支援

成果指標による評価

目標指標	計画策定時 (R2)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R12)	評価
5-2-1 一斉清掃活動実施団体数（団体）	172	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	A
5-2-2 事業所との対話づくりへの対応状況	新規	実施なし	実施なし	実施なし	施策を検討	C
5-2-3 環境交流拠点の検討状況	新規	実施なし	実施なし	実施なし	事業を検討	C
見直しの必要性						B

- ・ 5月末～6月末および9月末～10月末に全市一斉清掃活動（ごみゼロ運動）を実施しています。

実施した主な施策

施策の方向性	実施内容
5-2-1 地域での環境保全活動の推進と支援	自治会・市民団体などによる清掃・美化活動の支援（再掲 2-2-3）

～検証結果を踏まえて～

以上の令和6年度までの実績・実施状況に対する評価に加え、本市の最上位計画である

「東金市第4次総合計画」後期基本計画に掲げる目標指標との整合性を総合的に勘案し、

第2章・第3章に2026年度（令和8年度）以降の重点取り組み及び目標指標を示します。

第2章 計画が目指す環境像と取り組みの方向

1 第2次環境基本計画における環境像

第2章は、「東金市第2次環境基本計画（本計画）」における環境像や施策の体系について示します。

(1) 東金市のめざす環境

■ 東金市環境基本条例（一部抜粋） ■

(前文)

東金市は、東金市民憲章にのっとり、「緑豊かな文化都市」をめざし、環境を整えつつ住みよいまちをつくるためみんなで誓い、努力してきました。しかし、近年における都市化の進展、市民生活の向上等により、資源、エネルギー等の大量消費や廃棄物の増大により環境への負荷が増大するとともに、これにより身近な自然や生態系にも少しずつ変化の兆しがあらわれてきています。

市民やその子孫を含めたすべての人類が未来に向け更なる持続的な発展、繁栄を続けるためには、温暖化をはじめとする地球環境問題もまた普遍的な課題として取り組んで行かなければならないものです。

東金市は、「緑といのち」が輝くような、また「豊かな四季」を未来に引き継げるまちであり続けたいと願うものであり、人と自然が共生し、環境にやさしいまちをめざし、この条例を制定します。

(基本理念)

第3条 環境の保全等は、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持あるいは改善されるよう適切に行われなければならない。

2 環境の保全等は、社会経済活動その他の活動による環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全等に関する行動がすべての者の公平な役割分担のもとに自主的かつ積極的に行われるようになることによって、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、持続的に発展することができる社会の構築を旨とし、環境の保全上の支障を未然に防止するよう行われなければならない。

3 環境の保全等は、環境の自然的構成要素が良好な状態に保持され、生物の多様性が確保され、及び人と自然が共生できるよう多様な自然環境が体系的に保全されることにより、地域の自然、文化、産業等の調和のとれた快適な環境を実現していくよう行われなければならない。

4 地球環境保全は、地域の特性を活かして、国際協力の見地から積極的に推進されなければならない。

(2) 本計画における目指すべき環境像

「人と自然が共生し 豊かな四季を未来へつなぐまち」

【解説】

環境の保全等について基本理念を定めている東金市環境基本条例では「東金市は、『緑といのち』が輝くような、また『豊かな四季』を未来に引き継げるまちであり続けたいと願うものであり、人と自然が共生し、環境にやさしいまちをめざし、この条例を制定します。」と謳っています。

この「東金市第2次環境基本計画」では、『人』と田園風景やそこに住む多くの生きものなどの『自然』が共生しながら、国の掲げる循環型社会や脱炭素社会など、子どもたちに引き継ぐ**未来が持続可能な豊かな社会**となるよう環境施策を行っていきます。

(3) 環境像を達成するための基本目標

上記の環境像を実現すべく、本計画では以下のような本市の環境づくりを目標とし、目標を達成するための施策等を展開していきます。



2 計画の体系



施策の方向性

重点取り組み

- 1-1-1 農地・田園の保全と活用
- 1-1-2 森林や里山の整備と活用
- 1-1-3 生物多様性の保全と推進
- 1-2-1 自然と調和した文化財や景観の保全と継承
- 1-2-2 緑地や公園などの保全と活用

1 農地・農村の保全

- 2-1-1 河川・水路の水質汚濁の防止
- 2-1-2 水資源・健全な水循環の保全
- 2-1-3 地盤沈下の防止及び土壌汚染の防止
- 2-2-1 良好な大気環境の保全、有害物質対策
- 2-2-2 騒音・振動・悪臭などのない快適環境の保全
- 2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱しない清潔なまちの保全
- 2-2-4 空き家・空き地の適正管理・有効活用の促進

2 清潔で美しいまちの推進

- 3-1-1 生ごみの減量・食品ロスの削減の推進
- 3-1-2 ごみの効率的な処理体制の構築
- 3-2-1 4 R活動によるごみの減量化・資源化の推進
- 3-2-2 プラスチックごみの削減・資源循環の推進
- 3-2-3 資源物回収の推進

3 ごみの減量化とリサイクルの推進

- 4-1-1 「COOL CHOICE」[※]などエコライフの普及・啓発
- 4-1-2 省エネ・再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進
- 4-1-3 温室効果ガス排出の少ない環境にやさしいまちづくりの推進
- 4-2-1 気候変動への適応に向けた取り組みの推進
- 4-2-2 気候変動の影響と適応方策に関する情報の共有

4 再生可能エネルギー活用の推進

- 5-1-1 環境教育・環境学習の推進
- 5-1-2 環境学習の啓発、環境情報の整備・提供
- 5-1-3 環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発
- 5-2-1 地域での環境保全活動の推進と支援
- 5-2-2 事業所の総合的環境配慮の普及・啓発
- 5-2-3 環境交流の促進、環境保全団体のネットワークづくり

5 環境に対する理解への推進・支援

3 重点取り組みの推進

(1) 重点取り組みの目的

本市の豊かな自然を守り、共生していくことにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築し、未来に継承していくとともに、地球環境の保全に貢献していくことが求められています。

こうした取り組みをより効果的なものにしていくためには、市・事業者・市民の各主体間における相互理解と協力が必要です。2030年度（令和12年度）を目標に掲げた『本市の環境像の実現』を目指し、実効性をもって取り組むため、市の重点取り組みの方向と取り組みを示し、併せて市民・事業者の取り組み例を示します。

(2) 重点取り組み期間・内容

2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）において、以下のとおり重点取り組みに位置づけ推進します。

重点取り組み 1

農地・農村の保全

【重点取り組みの方向】

本市において農業は基幹産業であり、主に水稻の生産や、『植木のまち東金』と呼ばれるように植木の生産、育成、造形が行われています。また、ぶどうやプラム、いちごなどの園芸作物の栽培も盛んです。加えて、スギ、ヒノキなどの産地でもあり、特にサンブスギは山武地域の中でも多く植林されており、その赤みを帯びた美しい材質は柱材などに好んで利用されています。

しかし、近年、農業従事者の高齢化や相続により農地を取得した土地持ち非農家の増加から適正な農地の管理がなされず、遊休農地や獣害の増加が問題になっています。

農地は適正な管理をすることで、水源かん養、自然環境の保全、美しい景観の形成などの農地・農村が持つ多面的機能が維持され、国土保全や良好な住環境の維持が可能になります。こうした農地・農村の保全に向けて、本市では『多面的機能発揮促進事業』を通じ、地域が主体となった適正な維持管理活動を支援していきます。

また、遊休農地問題については、農地中間管理事業を通じて、高齢化などで耕作が困難となった農地について、担い手への農地の流動化[※]を促進していきます。併せて地域の未来を見据えた地域計画の策定支援・基盤整備事業の検討などを通じて農業の担い手の育成、安定した農業生産の支援を行います。

さらに、地域において地元農産物の消費を促すよう、6次産業化の推進や食育活動の充実を進めるとともに、道の駅みのりの郷東金を活用し、地元農産物の消費拡大につなげていきます。

✿ 農業の大規模化、集約化による担い手の育成

生産者の高齢化、担い手不足、農地の保全・活用といった課題に対し、農地中間管理事業を推進するとともに、地域計画の策定支援や基盤整備事業の検討などを進めることで、生産基盤と経営基盤の強化を図ります。

✿ 多面的機能発揮促進事業の推進

農村集落における農地や農道・水路等を維持管理するための地域の共同活動を支援します。



市民の方の
取り組み例

- ・ 農地を適正に管理しましょう
- ・ 地元農産物を積極的に購入しましょう



事業者の方の
取り組み例

- ・ 農地の遊休農地化を防ぎ、地元産の農産物を生産・販売できるように農地の流動化[※]を進めましょう

市内の田園風景



道の駅みのりの郷東金
加工場で製造する東金産素材を使用した
オリジナル商品



重点取り組み2

清潔で美しいまちの推進

【重点取り組みの方向】

不法投棄は、管理が行き届いていない場所や人目が付きにくい場所で行われる傾向にあり、土地所有者や管理者の方に適正な土地の管理を行うよう指導し、不法投棄されにくい環境づくりを行います。

ごみのポイ捨てや不法投棄における通報や相談件数は、増加傾向にあり、高い抑止効果のある不法投棄禁止看板の設置や監視カメラの増設を進めます。

また、市職員及び不法投棄監視員による監視パトロールの実施を強化し、不法投棄された廃棄物の調査及び回収を行います。

 **監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置**

監視カメラの導入にあたっては、より効果的、効率的な運用を図るため、従来の固定式に加え、設置場所を柔軟に対応できる移動式カメラの導入を進めます。

また、不法投棄禁止看板については、抑止効果がより高められるデザインの採用を検討し、設置箇所数を増やすことにより、不法投棄の抑止を図っていきます。

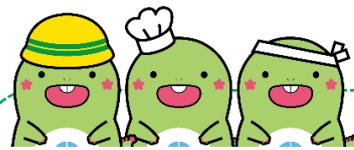
 **不法投棄防止のための市職員・不法投棄監視員による定期的な監視パトロールの実施**

市職員及び不法投棄監視員による定期的な監視パトロールの実施を強化し、公有地の適正な保安全管理と公衆衛生の向上を図るため、不法投棄物を発見した場合には、調査の実施及び回収を行います。



市民の方の
取り組み例

- ・ ペットボトルやタバコなどのポイ捨てはやめましょう
- ・ 不法投棄をしない、許さない意識を持ちましょう
- ・ 犬のフンは持ち帰りましょう
- ・ 出先でのごみは持ち帰りましょう
- ・ 地域の環境美化活動に参加しましょう



事業者の方の
取り組み例

- ・ 廃棄物の適正処理に努めましょう
- ・ 不法投棄をするような悪質業者は排除しましょう
- ・ 地域の環境美化活動に協力しましょう

重点取り組み3

ごみの減量化とリサイクルの推進

【重点取り組みの方向】

持続可能な社会を実現するために、使い捨てを基本とする大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルと経済活動から脱却し、環境にやさしい循環型社会への転換が求められています。

本市では、ごみの資源化の検討やリサイクル倉庫の効果的な活用による資源回収を進めるとともに、3R：発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）に1R：発生回避（リフューズ）を加えた4Rを推進し、天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図ります。

生ごみの資源化の推進（生ごみ堆肥化装置購入補助など）

生ごみの水切りを中心とした減量化の意識向上、堆肥化による資源循環に関する取り組みを推進し、家庭系ごみの減量化を行います。

プラスチックごみの資源化の検討（4Rの推進）

海洋プラスチックによる生態系への悪影響が懸念されており、プラスチックごみの発生回避、抑制に取り組んだ上で製品プラスチック回収の拡大に関しても費用対効果を踏まえ、検討します。

資源物（ダンボール、雑誌・古本・雑がみ、新聞紙、布類、シュレッダー古紙）の拠点回収の推進

市役所・各地区公民館のリサイクル倉庫での拠点回収について、資源物対象品目の拡充やリサイクル倉庫の増設等を検討します。



市民の方の
取り組み例

- ・ できるだけごみを出さないライフスタイルを実践しましょう
- ・ 資源のリサイクルに協力しましょう



事業者の方の
取り組み例

- ・ 製品の製造方法や販売方法などの工夫により廃棄物の排出抑制を図りましょう
- ・ 包装材などの削減を進めましょう
- ・ 資源物となるものは、ごみにせず資源物回収業者を利用しましょう



市役所にあるリサイクル倉庫

重点取り組み4

再生可能エネルギー活用の推進

【重点取り組みの方向】

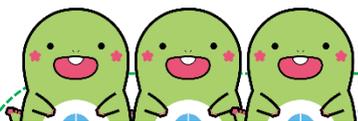
地球温暖化に対応し、温室効果ガスを削減するため、再生可能エネルギーの利用やエネルギーの効率的な利用の仕方の検討、省エネルギー型施設の普及などにより、省エネルギーを推進します。



家庭における再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進

(太陽光発電を活用した蓄電システム、電気自動車等の導入費補助)

千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業を活用した太陽光発電を活用した蓄電池の補助の実施に加えて、補助対象の拡充を検討します。



市民の方の
取り組み例

- ・ 自宅に太陽光発電を活用した蓄電池の設置や電気自動車の購入を検討しましょう
- ・ 太陽光などの再生可能エネルギーの利用に努めましょう
- ・ 住宅を建てるときは、採光や風通し、複層ガラス、断熱材などの工夫により、エネルギー効率を考えた省エネ住宅にしましょう

道の駅みのりの郷東金に設置された
電気自動車の充電施設



事業者の方の
取り組み例

- ・ 事業所での太陽光などの再生可能エネルギーの利用に努めましょう
- ・ 産業用太陽光発電事業を実施する際には、国のガイドラインや「東金市太陽光発電設備の設置に関する各種手続情報」等を遵守し、近隣住民との十分な調整を図りましょう

太陽光発電アプリを利用し、自宅の消費電力や発電、売電管理を確認することが可能なシステムもあります。



重点取り組み5

環境に対する理解への推進・支援

【重点取り組みの方向】

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、地域などのあらゆる場において、環境と社会経済及び文化とのつながりや、その他環境の保全についての理解を深めることが必要となっています。

環境学習を通じ、自ら行動を起こすための動機を作ることや環境を守り育てる意識の醸成につなげるための取り組みを推進します。

市内の大学等教育機関との連携による環境学習の推進

市内には城西国際大学や千葉県立農業大学校などの教育機関があります。教育機関との連携による環境学習や取り組みを推進することにより、市内全体の環境啓発にもつなげるなど、環境学習に関するスパイラルアップを図ります。



- ・ 環境イベントに関する情報を意識して取り入れるなど、環境に関心を持ちましょう
- ・ 自然観察会などに参加したり、企画してみましょう
- ・ 環境ボランティア活動に参加してみましょう



- ・ 業務改善活動や事業紹介に環境保全の視点を取り入れてみましょう
- ・ 取引先や同業他社、地域住民と交流する中で環境対応のヒントを探ったり、見本市やセミナー等に積極的に参加し情報収集に努めましょう
- ・ 市や地域における環境学習の機会などに参加するとともに、事業所の見学会などを検討しましょう

城西国際大学教授との連携による環境学習の様子
(2022年(令和4年):城西小学校)



自然環境保全活動団体
「ときがねウォッチング」による
里山体験の様子



第3章 環境保全・共生の主要施策

第3章は、『計画の体系（第2章）』を踏まえた基本施策について、主な取り組みの内容などについて示します。

基本目標1 豊かな自然を感じるまち



農地や森林、都市部における公園や緑地を適正に保全することにより、生物多様性を守り、市民に安らぎを与える豊かな自然環境を未来に引き継ぐまちを目指します。基本施策は、農地や田園、生物多様性の保全、緑地や公園などの保全に着目し、展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.8参照



基本施策1-1 みどり豊かな自然の保全と活用

田畑などの農地や里山を保全・活用し、多様な生物が生息する環境を保全します。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容		
1-1-1 農地・田園の保全と活用	農業の大規模化、集約化による担い手の育成	重点	継続
	多面的機能発揮促進事業の推進	重点	継続
	遊休農地 [※] の活用の推進		継続
	減農薬、減化学肥料などの環境にやさしい農業（エコファーマー）の推進（再掲2-1-1）		継続
	道の駅みのりの郷東金や学校などにおける地産地消の周知		継続

施策の方向性	取り組み内容	
1-1-2 森林や里山の整備と活用	森林環境譲与税を活用した市有保安林等の整備、木育 [*] の推進	拡充
	「森林整備全体計画」の推進	継続
	県産材の利用啓発	継続
1-1-3 生物多様性の保全と推進	市民団体が開催する自然観察会などの支援	継続
	特定外来生物などへの注意喚起と防除方法の情報提供	継続
	希少生物の保護、特定外来生物などの駆除対策の促進	継続
	市内における生態系の把握	継続
	鳥獣被害対策の周知	拡充
	成東・東金食虫植物群落の保全	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
1-1-1 認定農業者数(人)から 策定済み計画数(地区) へ目標を変更	135 (人)	153 (人)	(当初) 145(人) (見直し後) 9(地区)	担当課にて集計
1-1-1 多面的機能支払交付金活 動組織の認定数から目標 を対象農用地面積へ変更	17 (組織)	19 (組織)	(当初) 19(組織) (見直し後) 1,295(ha)	担当課にて集計
1-1-2 木育推進イベントの参加 者数(人)	— (新規)	19	30	担当課にて推計
1-1-3 自然観察会に参加したこ とがある又は興味がある 方の割合(%)	70.9 (R3)	アンケート 実施なし	85	アンケート調査の結果より

基本施策1-2 自然と調和した街なみや景観の保全と活用

公園の維持管理や緑化推進などにより、身近に感じ自然と調和した景観づくりを進めます。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
1-2-1 自然と調和した文化財や 景観の保全と継承	屋外広告物の適正な設置指導	継続
	屋敷林、社寺林等の地域固有の景観保全の検討	継続
	安心して散策やまち歩きができる歩行区間の確保・整備	継続
	天然記念物を含む文化財の保存・活用	継続
1-2-2 緑地や公園などの保全と 活用	「緑の基本計画」策定による取り組みの充実	継続
	都市公園の適正管理と整備、改修の推進	継続
	市街地の緑地等の確保と保全	継続
	街路樹の管理保全	継続
	広報・ホームページなどを通じた緑化意識の啓発や管理意識の醸成	継続
	学校・公共施設の緑化推進	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
1-2-1 文化財指定・登録件数 (件)	67	67	72	担当課にて集計
1-2-2 市民一人当たり都市公園 面積 (㎡/人)	5.6	5.8	(当初) 6.1	担当課にて集計
			(見直し後) 6.0	

日吉神社表参道杉並木



丸山公園



基本目標2 良好な生活環境を守るまち



市内の良好な水環境の保全及びごみの散乱や環境汚染のない健康的な環境を確保し、みんなが安心して暮らせるまちを目指します。基本施策は、水環境の保全、大気環境、騒音・振動・悪臭などの防止、清潔なまちの保全などの生活環境に着目し、展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.8参照



基本施策2-1 良好な水環境の保全

家庭や事業所からの排水対策を推進し、公共用水域の水質汚濁を防止します。

節水などによる水資源保全の普及啓発、雨水・再生水の有効活用を進めます。

地盤沈下の要因である地下水の汲み上げの抑制、土壌汚染についての適切な処理の指導を行い、良好な水循環の確保を図ります。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
2-1-1 河川・水路の水質汚濁の防止	公共下水道や農業集落排水への接続推進	継続
	家庭における合併処理浄化槽の普及促進	継続
	浄化槽管理者への適正な維持管理の啓発	拡充
	※ 特定施設設置事業者への規制基準の順守徹底指導	継続
	東金市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例の普及啓発（再掲 2-1-3）	継続
	廃食用油の回収（再掲 3-2-1）	継続
	減農薬、減化学肥料などの環境にやさしい農業（エコファーマー）の推進（再掲 1-1-1）	継続

施策の方向性	取り組み内容	
2-1-2 水資源・健全な水循環の保全	節水の啓発、雨水・再生水の利用啓発	継続
	公共施設等における雨水・再生水の利用	継続
	歩道部における透水性舗装 [※] の整備	継続
2-1-3 地盤沈下の防止及び土壌汚染の防止	地下水採取の適正な指導	継続
	地下水汚染状況の把握及び有害物質の適正使用・管理の指導	継続
	揚水施設の適切な維持管理指導	継続
	東金市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例の普及啓発（再掲 2-1-1）	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
2-1-1 汚水処理人口普及率 (%)	76.1	82.3	(当初) 79.9 ----- (見直し後) 83.8	担当課にて集計
2-1-2 節水の啓発状況、雨水・再生水の利用啓発状況	- (新規)	国等の資料をもとにホームページや掲示にて周知した。	引き続き、国等の資料をもとにホームページや掲示にて周知を行います。	担当課において実施状況を確認
2-1-3 地盤沈下変動状況 (箇所)	0	現状維持	現状維持	千葉県水準測量成果における市内26箇所の地盤沈下の状況 ※年間2cm以上の地盤沈下のもの

東金市浄化センター



基本施策2-2 安心して暮らせる生活空間の保全・創出

安心な暮らしができるよう、有害物質についての情報提供、騒音・振動などの発生防止への意識啓発、野外焼却、空き家・空き地の管理などへの適正な指導を行います。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容		
2-2-1 良好な大気環境の保全、有害物質対策	大気汚染物質濃度の監視と公表	継続	
	野外焼却の禁止の徹底（再掲 2-2-2）	継続	
	規制基準の遵守徹底指導	継続	
	公共交通機関の利用促進（再掲 2-2-2、4-1-3）	継続	
	公用車への次世代自動車 [※] 導入の推進（再掲 4-1-3）	継続	
	次世代自動車導入の促進（再掲 4-1-3）	継続	
	アイドリングストップ、エコドライブの促進・啓発（再掲 4-1-3）	継続	
	事業所での有害化学物質の使用抑制	継続	
	有害化学物質の監視と公表	継続	
広報やパンフレットなどによる情報提供	継続		
2-2-2 騒音・振動・悪臭などのない快適環境の保全	近隣騒音や悪臭など生活公害発生防止の意識啓発	継続	
	商工業施設などからの騒音・振動・悪臭・光害発生防止の普及	継続	
	規制基準の遵守徹底指導	継続	
	野外焼却の禁止の徹底（再掲 2-2-1）	継続	
	公共交通機関の利用促進（再掲 2-2-1、4-1-3）	継続	
	道路交通騒音の監視、公表	継続	
	中高層建築物による日照障害及び電波障害の未然防止の促進	継続	
野良猫の増加抑制（さくらねこ避妊手術チケットの交付）	新規		
2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱しない清潔なまちの保全	ポイ捨ての防止への取り組み（再掲 3-2-2）	継続	
	自転車の放置防止	継続	
	監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置	重点 	拡充
	不法投棄防止のための市職員及び不法投棄監視員による定期的な監視パトロールの実施	重点 	継続
	全市一斉清掃活動の推進	継続	

施策の方向性	取り組み内容	
2-2-3 ポイ捨てなどごみが散乱し ない清潔なまちの保全	自治会などによる公園清掃活動への支援	継続
	自治会・市民団体などによる清掃・美化活動の支援 (再掲 5-2-1)	継続
2-2-4 空き家・空き地の適正管 理・有効活用の促進	空き家バンクの推進・充実	継続
	空き家・空き地の管理不全の解消	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6度)	目標 (R12度)	測定(取得)方法など
2-2-1、2-2-2 公害苦情件数(件)	67	78	(当初) 52	担当課にて集計 (典型7公害) ※
			(見直し後) 70	
2-2-3 不法投棄物の回収件数 (件)	233	344	(当初) 69	担当課にて集計
			(見直し後) 270	
2-2-4 空き家候補件数(件)	950	962	(当初) 現状維持	担当課にて集計
			(見直し後) 960	

※典型7公害・・・大気汚染(野焼き等)・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭

全市一斉清掃活動の様子



基本目標3 環境にやさしい循環型社会のまち



家庭や事業者から排出されるごみの減量や4 Rの推進、食品ロスやプラスチックごみ対策を進め、ごみの減量・適正処理など、資源を大切に利用する循環型社会づくりを目指します。基本施策は、生ごみの減量・食品ロス削減やプラスチックごみの削減など循環型社会の推進に着目し、展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.8参照



基本施策3-1 ごみの減量化と適正処理の推進

食品ロス削減の推進、ごみ分別の周知徹底を図り、ごみの減量化を進めます。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
3-1-1 生ごみの減量・食品ロスの削減の推進	生ごみの資源化の推進（生ごみ堆肥化装置購入補助など） 重点	継続
	生ごみ3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の啓発	継続
	フードドライブ [※] の実施	継続
	ちばエコスタイル [※] の促進	継続
	食品ロス対策月間などを活かした食品ロスの普及啓発	継続
	事業者における食品の循環利用の促進	継続
3-1-2 ごみの効率的な処理体制の構築	ごみ出しアプリ等、新しい情報ツール導入の検討	継続
	ごみの分別の周知徹底	継続
	ごみ処理体制の充実と効率化の推進	継続
	ごみの排出方法の指導など適正なごみ処理の推進	継続
	事業所におけるごみ減量・資源化の推進（再掲 5-2-2）	継続
	災害廃棄物処理対策の推進	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
3-1-1 生ごみ堆肥化装置設置事業補助金交付件数(件)	14	24	50	担当課にて集計
3-1-1 フードドライブにおける回収量(kg)	- (新規)	実施無し	(当初) 50 (見直し後) 社会福祉協議会にて実施	担当課にて集計
3-1-2 家庭から発生するごみ排出量(t)	15,420	13,552	(当初) 14,697 (見直し後) 11,167	家庭から発生する一般廃棄物(可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみ・電池類・蛍光灯類・粗大ごみ)
3-1-2 事業活動により発生するごみ排出量(t)	4,255	3,934	(当初) 3,577 (見直し後) 3,139	事業系ごみ排出量

基本施策3-2 資源の循環利用と4Rの推進

ごみ資源化の周知徹底と資源回収の推進、効率的な収集・回収体制の構築を図り、資源循環の推進を図ります。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
3-2-1 4R活動によるごみの減量化・資源化の推進	4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の普及と取り組み推進	継続
	小型充電式電池の回収	継続
	パソコンと小型家電のリサイクル推進	継続
	廃食用油の回収(再掲2-1-1)	継続
	小売店による店頭回収の推進	継続
	グリーン購入法対象商品の利用促進	継続
	バイオマス利活用の推進	継続

	プラスチックごみの資源化の検討（4Rの推進） （再掲 3-2-2）	重点 	継続
施策の方向性	取り組み内容		
3-2-2 プラスチックごみの削減・ 資源循環の推進	ワンウェイ（使い捨て）プラスチック [*] の削減の促進		継続
	ポイ捨ての防止への取り組み（再掲 2-2-3）		継続
	再生プラスチックや紙など代替素材を活用した製品（紙ストローなど）の支援		継続
	農業用廃プラスチックの適正な処理の推進		継続
	プラスチックごみの資源化の検討（4Rの推進） （再掲 3-2-1）	重点 	継続
3-2-3 資源物回収の推進	資源物（ダンボール、雑誌・古本・雑がみ、新聞紙、布類、シュレッダー古紙）の拠点回収の推進	重点 	継続
	資源物の集団回収団体への支援		継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
3-2-1 ごみリサイクル率 (%)	19.4 (R1)	18.9 (R5)	22.4	千葉県「清掃事業の現況と実績」におけるリサイクル率
3-2-1 廃食用油回収量 (ℓ)	2,600	2,685	(当初) 3,421 (見直し後) 2,765	担当課にて集計
3-2-2 プラスチックごみ資源化の検討状況	プラスチックごみ削減に関する普及啓発を行っています。	プラスチックごみ回収を実施し、削減に関する普及啓発を行っています。	全地域でプラスチックごみの拠点回収を行います。	担当課において実施状況を確認
3-2-3 リサイクル倉庫資源回収量 (t)	635	588	(当初) 650 (見直し後) 593	担当課にて集計

基本目標 4 気候変動への緩和と適応を進めるまち



COOL CHOICE（クールチョイス）や再生可能エネルギーの有効活用を進め、地球環境に貢献する脱炭素社会づくりを目指すとともに、気候変動による影響の回避・軽減を図ります。基本施策は、脱炭素社会の実現、地球温暖化対策の推進に向けた取り組みを展開していきます。

【関連する SDGs】 ※P.8 参照



基本施策 4 - 1 再生可能エネルギーの有効活用等の推進

「COOL CHOICE」の普及・促進、建物等の省エネ化の推進、温室効果ガスの排出削減など脱炭素社会の構築を目指します。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
4 - 1 - 1 「COOL CHOICE」などエコライフの普及・促進	環境家計簿活用 [※] の普及	継続
	公共交通など環境にやさしいサービスの提供・利用の推進 (再掲 5-2-1)	継続
	COOL CHOICE、エシカル消費 [※] など環境にやさしいライフスタイルの選択の普及 (再掲 5-1-3)	継続
	次世代自動車や省エネ家電製品など環境にやさしい製品への買い替えの促進 (再掲 5-2-1)	継続
	省エネルギーに関する情報提供、導入の促進	継続
4 - 1 - 2 省エネ・再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進	家庭における再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進 (太陽光発電を活用した蓄電システム、電気自動車等の導入費補助) 重点 	継続

施策の方向性	取り組み内容	
4-1-2 省エネ・再エネ・蓄エネなどの有効活用の推進	公共施設における省エネを意識した施設管理の推進	継続
	公共施設への太陽光発電など新エネルギーシステムの導入の検討	継続
	事業所へのバイオマスなど再生可能エネルギー導入の促進	継続
4-1-3 温室効果ガス排出の少ない環境にやさしいまちづくりの推進	「東金市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の推進	継続
	公共交通機関の利用促進（再掲 2-2-1、2-2-2）	継続
	公用車への次世代自動車導入の推進（再掲 2-2-1）	継続
	次世代自動車導入の促進（再掲 2-2-1）	継続
	アイドリングストップ、エコドライブの促進・啓発（再掲 2-2-1）	継続
	温室効果ガス排出の少ない施設の設置促進	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
4-1-1 次世代自動車など環境にやさしい製品への買い替えの促進状況	- (新規)	実施なし	更なる次世代自動車など環境にやさしい製品への買い替えにつながる事業を展開します。	担当課において実施状況を確認
4-1-2 太陽光発電を活用した蓄電システム、電気自動車等の導入費補助件数(件)	30	35	65	担当課にて集計
4-1-2 市内の太陽光発電（10kw未満）による発電電力量（MWh）	6,782 (R1)	8,791 (R5)	11,380	地方公共団体のFIT制度による再生可能エネルギー（電気）の現状把握（自治体排出量カルテ）
4-1-3 市役所における温室効果ガス総排出量（t-CO ₂ ）	5,093	5,556	3,507	国の地球温暖化対策計画における温室効果ガスのうち、市の事務事業で削減対象とする温室効果ガスの削減目標 2013年度（平成25年度）6,443t-CO ₂ 比 45.57%削減

基本施策4-2 地球温暖化の影響に適応した環境の創出

気候変動への適応に向けた取り組みの推進、適応情報等の共有など、安心して暮らせる環境を創出します。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
4-2-1 気候変動への適応に向けた取り組みの推進	気候変動への適応の普及啓発（防災・衛生部局との連携）	継続
	気候変動の影響及び取り組み状況、市民などの対策に資する情報提供（千葉県気候変動適応センターとの連携）	継続
4-2-2 気候変動の影響と適応方策に関する情報の共有	気候変動の影響に関する市民意識・意向などの収集	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
4-2-1 気候変動に係る普及啓発の状況	- (新規)	実績なし	引き続き、国等の資料をもとに広報やホームページにて周知を行います。	担当課において実施状況を確認
4-2-2 災害への備えを意識している割合(%)	34	実績なし	80	市民アンケートより

東金中学校屋上に設置された
非常電源用太陽光パネル



コラム2 気候変動対策における「緩和」と「適応」

気候変動に対する対策は、大きく分けて2つあります。

1つは、原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」、もう1つは、既に起こりつつある、あるいは起こりうる温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整する「適応」です。

私たちはまず、温暖化の原因に直接働きかける「緩和」を進めることが必要です。

一方で、最善の緩和の努力を行ったとしても、世界の温室効果ガスの濃度が下がるには時間がかかるため、今後数十年間は、ある程度の温暖化の影響は避けることができないとされています。

したがって、「緩和」と同時に差し迫った影響への対処として、「適応」の取り組みも不可欠となるのです。



資料：適応への挑戦 2012（環境省）

基本目標5 みんなで環境を守り行動するまち



一人ひとりが、それぞれの価値観に応じた環境にやさしいライフスタイルづくりを進めます。そのため、環境教育・環境学習を進め、みんなで環境について考え、環境を守り・育むまちを目指します。基本施策は、環境学習ツール、環境情報の整備・提供、地域や事業所での環境保全活動の推進などに着目し、展開していきます。

【関連するSDGs】 ※P.8参照



基本施策5-1 環境を学び・行動する人づくりの推進と支援

東金田んぼの学校や自然体験プログラムの実施や支援、環境にやさしいライフスタイルを普及させるための啓発などを行います。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
5-1-1 環境教育・環境学習の推進	農業体験など自然とふれあう体験の推進	継続
	自然体験プログラムの実施	継続
	下水道施設の見学、パンフレットなどによる意識啓発	継続
	学校教育における環境教育の実施及び推進	継続
	成東・東金食虫植物群落を活用したイベントへの支援	継続
	市内の大学等教育機関との連携による環境学習の推進 重点 	継続
5-1-2 環境学習の啓発、環境情報の整備・提供	環境学習教材・ツールなどの収集整備と提供	継続
	ホームページなどによる環境の状況に関する情報の提供	継続
	ホームページなどによる環境保全活動情報の提供	継続

施策の方向性	取り組み内容	
5-1-3 環境にやさしいライフスタイルの普及・啓発	4Rなど環境にやさしい行動の普及啓発	継続
	COOL CHOICE、エシカル消費など環境にやさしいライフスタイルの選択の普及（再掲 4-1-1）	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
5-1-1 環境学習の実施回数 (回)	0	3	5	市主催・共催による環境学習の実施数
5-1-1 自然・農業プログラムなどの参加人数(人)	22	27	70	担当課にて集計
5-1-2 ホームページなどによる環境保全活動情報の提供状況	- (新規)	実績なし	引き続き、広報やホームページにて、環境保全団体の活動状況などを掲載します。	担当課において実施状況を確認
5-1-3 4Rの普及啓発状況	広報やホームページにて普及啓発を行っています。	広報やホームページにて普及啓発を行っています。	引き続き、広報やホームページのほか、環境学習の場での普及啓発を行います。	担当課において実施状況を確認

国指定天然記念物「成東・東金食虫植物群落」でのイベントの様子と群落の食虫植物

夏休み食虫植物親子教室



モウセンゴケ



基本施策5-2 環境活動の推進と支援

地域や事業者が一体となって行う環境保全活動の推進、支援を行うなど連携の強化、環境保全団体のネットワークづくりをします。

主な取り組み

施策の方向性	取り組み内容	
5-2-1 地域での環境保全活動の推進と支援	地域での身近な自然とのふれあい体験の支援	継続
	自治会・市民団体などによる清掃・美化活動の支援（再掲 2-2-3）	継続
	公共交通など環境にやさしいサービスの提供・利用の促進（再掲 4-1-1）	継続
	次世代自動車や省エネ家電製品など環境にやさしい製品への買い替えの促進（再掲 4-1-1）	継続
5-2-2 事業所の総合的環境配慮の普及・啓発	事業所との環境に対する対話づくりの推進	継続
	事業所におけるごみ減量・資源化の推進（再掲 3-1-2）	継続
	地域での環境美化・清掃活動への参加協力	継続
5-2-3 環境交流の促進、環境保全団体のネットワークづくり	コミュニティセンター、図書館、こども科学館などを使った環境学習・環境交流拠点の検討	継続
	他の自治体などとの協力体制の推進	継続
	環境保全団体のネットワークづくり・連携促進	継続

目標指標

指標名	当初 (R2年度)	現状 (R6年度)	目標 (R12年度)	測定(取得)方法など
5-2-1 一斉清掃活動実施団体数(団体)	172 (H30)	現状維持	現状維持	一斉清掃活動を行った自治会・事業者数
5-2-2 事業所との対話づくりへの対応状況	- (新規)	実施なし	引き続き、事業所との対話づくりの機会を設け、施策について検討・展開します。	担当課において実施状況を確認
5-2-3 環境交流拠点の検討状況	- (新規)	実施なし	コミュニティセンター、図書館、こども科学館などを使った環境学習について展開します。	担当課において実施状況を確認

コラム3 ノーベル賞 真鍋 淑郎 氏

2021年（令和3年）のノーベル物理学賞を日本出身でプリンストン大学上席研究員の真鍋淑郎氏が受賞しました。その受賞理由は、規則性がなく無秩序に見え、理解することが難しい複雑なシステムであった「地球の気候と地球温暖化を予測する気候モデルの開発」でした。

「キュリオシティ（好奇心）を満たす研究を続けてきただけ。」という真鍋氏。

受賞時（2021年（令和3年）10月）90歳の真鍋氏は、東京大学大学院を修了後、大気中の二酸化炭素濃度の上昇が地球表面の温度上昇につながることを実証しました。また、1960年代にコンピュータによる気候変動モデルの開発を主導し、現在の気候モデル開発の基礎を築きました。そして、興味の対象は地球の気温を上昇させる二酸化炭素などの温室効果ガスにも向かいました。

今回、大学での会見をはじめ複数のインタビューに応じた真鍋氏は、「たいへん驚いたとともに光栄だ。はじめは、温暖化の危機感があって取り組んだわけではなかった。好奇心で研究していた。こんなに大事な問題になるとは夢にも思っていなかった。」と語っています。

学校でも家庭でも、未来を担う子どもたちが興味を示せる環境を作ることは我々大人の責任なのかもしれません。子どもが持った好奇心を温かく見守る、また、好奇心を抱くように働きかけていくことも、地球環境そして人類を守っていくためのひとつの大きなきっかけとなるかもしれません。

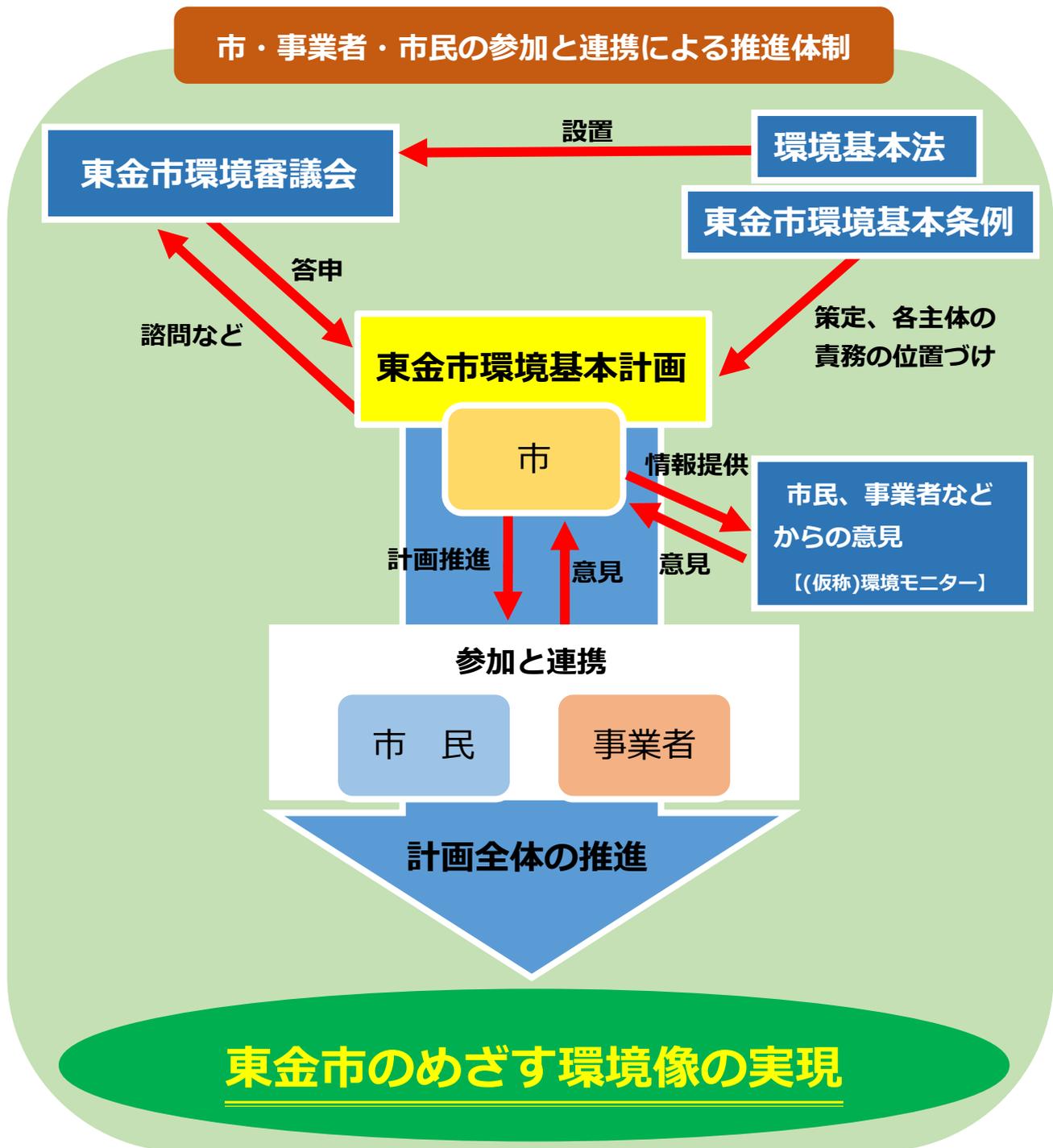


第4章 環境基本計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

本市は、市議会議員、学識経験者、農業団体及び商工業団体の代表者、市内事業所の代表者から構成される東金市環境審議会をはじめ、市・事業者・市民の参加と連携の体制により本計画を推進します。

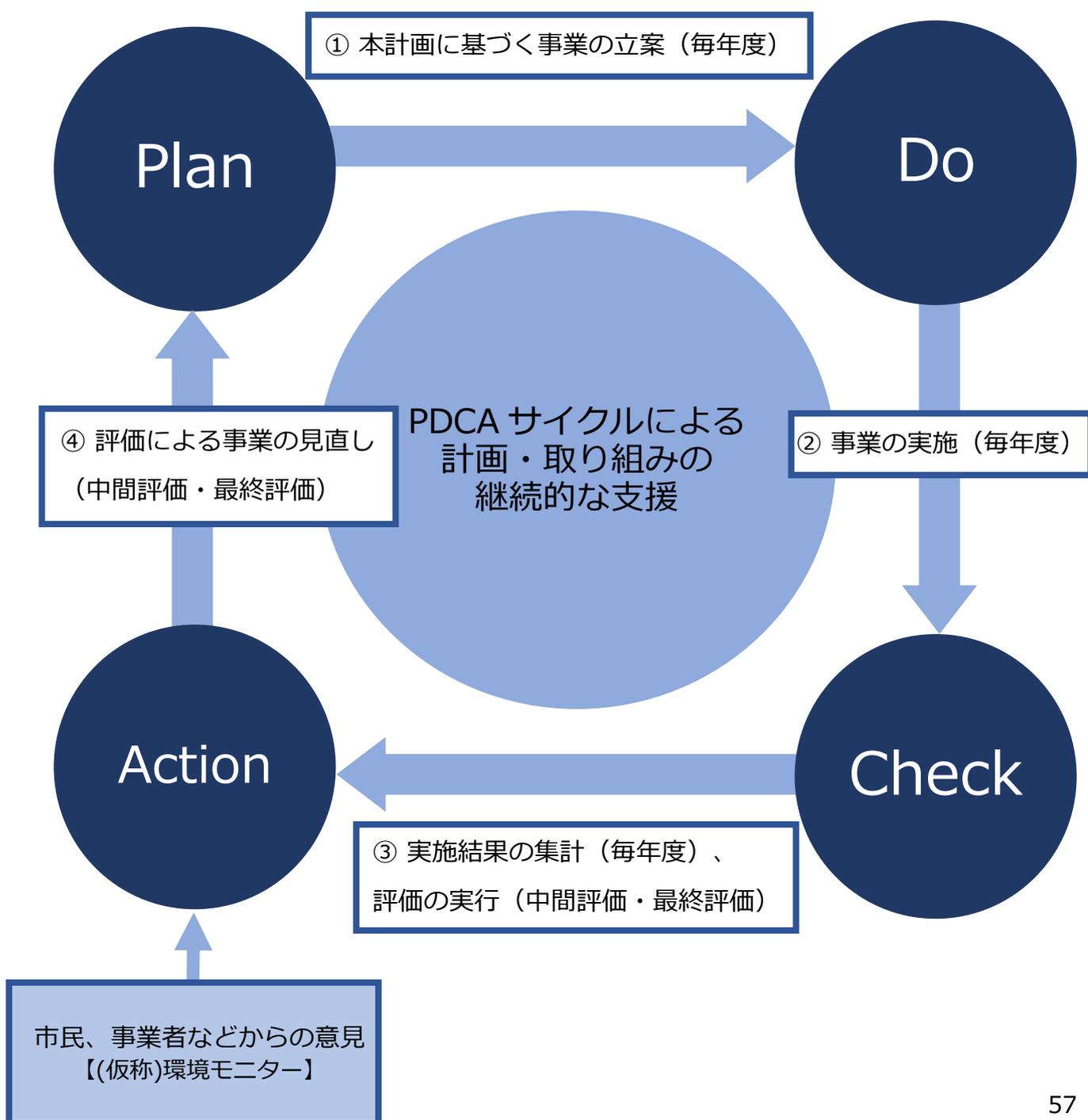
■環境基本計画の推進のイメージ■



2 計画の進行管理

計画の進行管理の仕組みについて、PDCA サイクル『計画の策定・見直し（Plan）→各主体における事業・取り組みなどの実施（Do）→事業・取り組みの推進状況などの点検評価（Check）→事業内容の改善・見直しなど（Action）』を基本とし、事業の立案から実施及び事業の進捗管理を毎年度行い、計画の評価及び見直しを中間評価・最終評価にて行い、計画の見直し及び次期計画の策定につなげます。

■ PDCA サイクルによる計画の進行管理 ■



参考資料

1 計画策定の体制

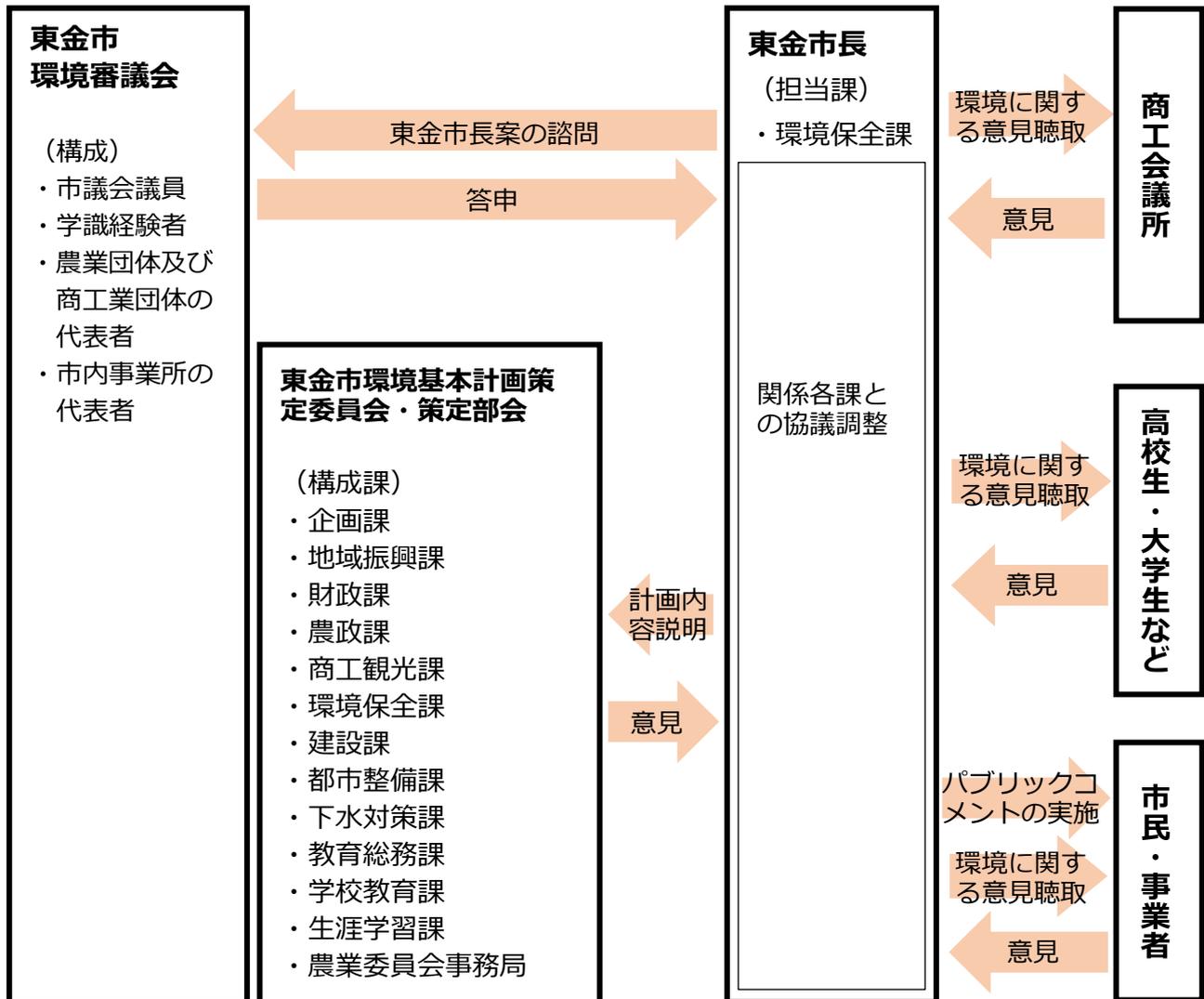
○ 市民・事業者等の参画

市民や事業者、高校生・大学生に対し、環境に関する意見聴取やアンケートを実施しました。また、パブリックコメントなどによる意見公募を実施しました。

○ 審議体制

東金市環境基本条例に基づき、東金市環境審議会にて、本計画の審議が行われました。

■ 計画策定の体制 ■



■ 東金市環境審議会 ■ 令和7年11月1日現在 (順不同・敬称略)

委員の範囲	所属	氏名	備考
市議会議員	東金市議会総務常任委員会委員長	中村 美恵	
	東金市議会文教厚生常任委員会委員長	塚瀬 一夫	
	東金市議会建設経済常任委員会委員長	宮山 博	
学識経験者	元千葉県環境研究センター長	市原 泰幸	
	城西国際大学観光学部教授	多田 充	
	山武郡市医師会東金ブロック長	古垣 斉拓	
商工業団体代表	東金商工会議所会頭	神定 一雄	
農業団体代表	東金市農業委員会会長	吉井 亨	
市内事業所代表	東金商工会議所工業部会長	矢野 太一	

環境審議会の様子



■ 東金市環境基本計画策定委員会・策定部会 ■

部署名	
企画政策部企画課	都市建設部都市整備課
企画政策部地域振興課	都市建設部下水対策課
総務部財政課	教育部教育総務課
経済環境部農政課	教育部学校教育課
経済環境部商工観光課	教育部生涯学習課
経済環境部環境保全課	農業委員会事務局
都市建設部建設課	

2 計画策定の経緯

■ 計画策定の経緯 ■

開催日	会議名	内容
令和3年3月3日	第1回東金市環境基本計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ・東金市環境基本計画の総括・実績について ・東金市第2次環境基本計画策定方針について
令和3年3月18日	第1回東金市環境基本計画策定委員会	
令和3年4月28日	令和3年度第1回東金市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選任について ・東金市環境基本計画の総括・実績について ・東金市第2次環境基本計画策定方針について
令和3年6月30日	第2回東金市環境基本計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年7月13日	第2回東金市環境基本計画策定委員会	
令和3年7月29日	令和3年度第2回東金市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回東金市環境審議会における意見等について ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年10月11日	第3回東金市環境基本計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回東金市環境基本計画策定部会における意見等について ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年10月20日	第3回東金市環境基本計画策定委員会	
令和3年11月9日	令和3年度第3回東金市環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回東金市環境審議会における意見の対応状況について ・東金市第2次環境基本計画素案について
令和3年12月16日～ 令和4年1月14日	パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・東金市第2次環境基本計画素案について ・東金市第2次環境基本計画資料編（案）について
令和4年1月17日	第4回東金市環境基本計画策定部会及び策定委員会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・東金市第2次環境基本計画（案）について
令和4年1月28日	令和3年度第4回東金市環境審議会（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回東金市環境審議会における意見の対応状況について ・東金市第2次環境基本計画（案）について ・東金市第2次環境基本計画の答申について
令和4年3月17日	東金市第2次環境基本計画 答申	

用語集

【ウ】

◆ウェルビーイング

「心と体が満たされ、生き生きと良い状態であること」に加えて、「自分を取り巻く職場や地域社会、地球環境なども含めて良好な状態にあること」で、個人の幸せだけでなく、物理的・社会的・自然も良い状態であることを目指す多面的な幸福を言う。国の計画では、単に経済的な豊かさだけでなく、環境の質、幸福感、心の豊かさ、社会とのつながりといった非市場的価値も含めた、現在および将来の国民一人ひとりの多面的な幸福と質の高い生活を持続的に実現することを目指す。

【え】

◆エシカル消費

エシカル（※）消費とは、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。私たち一人ひとりが、社会的な課題に気づき、日々のお買物を通して、その課題の解決のために、自分は何ができるのかを考えてみることで、これが、エシカル消費の第一歩。

（※）エシカル＝倫理的・道徳的

2015年（平成27年）9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の17のゴールのうち、特にゴール12に関連する取り組み。

【お】

◆污水处理人口普及率

国土交通省、農林水産省、環境省が各々所管する公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の普及状況を合同で調査し、総人口に対する割合で表した統一的な指標。

なお、污水处理人口普及率は毎年公表している。

污水处理人口普及率 = (公共下水道供用開始区域内人口 + 農業集落排水事業供用開始区域内人口 + 合併処理浄化槽人口) ÷ 行政人口

【か】

◆カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量の差引がゼロ）の社会のこと。

◆環境家計簿

家庭の日常生活で使用する「電気・ガス・灯油・ガソリン等の使用量」から「CO₂排出量」を計算し記録することで地球にも環境にもやさしいライフスタイルを習慣づけることが期待される取り組み。

【く】

◆COOL CHOICE（クールチョイス）

CO₂などの温室効果ガスの排出量の削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうとする取り組み。

◆GX（グリーントランスフォーメーション）

脱炭素社会の実現を成長の機会と捉え、化石燃料中心の社会・産業構造をクリーンエネルギー中心へと転換し、経済成長も同時に実現する、経済社会システム全体の変革。

【さ】

◆30by30

「30by30 ロードマップ」は、国際的な目標である「30by30 目標」を日本国内で達成するための具体的な行程表と施策をまとめたもの。

「30by30 目標」は、2030 年までに、地球上の陸と海のおよそ 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せるための、最も重要な取り組みの一つである。

◆里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。農林業などに伴うさまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成・維持されてきたものであり、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域である。

◆次世代自動車

環境に配慮した二酸化炭素（CO₂）や窒素酸化物（NO_x）などの排出量が少ない環境にやさしく、燃費性能にも優れた自動車のこと。

◆森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019 年度（令和元年度）に創設されたもの。

都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。

【せ】

◆生物多様性

生きものたちの豊かな個性とつながりのことで、長い歴史の中でさまざまな環境に適応して変化し、多様な生きものが生まれたが、これらの命は一つひとつに個性があり、直接または間接的に支え合っ

て生きている。様々な生きものがある「種の多様性」、同じ種の中の「遺伝子の多様性」、動物・植物・微生物などがおりなす「生態系の多様性」の3つのレベルの多様性がある。

◆生物化学的酸素要求量（BOD）

Biochemical Oxygen Demand の略。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物などが微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなる程、汚濁が著しい。

【た】

◆多面的機能発揮促進事業

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。

このことから、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適正な保全管理を推進するもので、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適正に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする事業。農林水産省では、こういった共同活動の支援として交付金を交付している。

◆WWF

World Wide Fund for Nature（世界自然保護基金）の略称。世界最大規模の自然環境保護団体で、国際 NGO である。

1961年にスイスで設立され、現在は地球温暖化対策、持続可能な社会の実現、森や海の保全など、活動範囲を広げている。

日本では、1971年に公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）が設立され、国際的なネットワークの一員として、日本国内および日本が関係する国際的な自然保護問題に取り組んでいる。

【ち】

◆ちばエコスタイル

千葉県で推進するごみを減らすために、身の回りでできることを実践するライフスタイルのこと。誰もが簡単に取り組めるエコスタイルとして3つの取り組みを推進している。

(1) ちばレジ袋削減エコスタイル(ちばレジエコ)

買い物際にはレジ袋を持参するなど、レジ袋をできるだけ使用しないようにして、ごみの量を減らす取り組み。レジ袋の使用削減につながる取り組みを進めている方、これから取り組んでいこうと思っている方に、宣言してもらう「ちばレジエコサポーター登録制度」がある。（令和2年度末：38,146名）

(2) ちば食べきりエコスタイル（ちば食べエコ）

食べ物がごみになる量をできるだけ減らす取り組み。また、食べきりを応援する店舗の紹介を行っている。

(3)ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル（ちばマイボトルエコ）

使い捨て容器に替えて、繰り返し使える水筒や飲料ボトル（マイボトル・マイカップ）を利用してごみを減らす取り組み。また、マイボトル・マイカップが利用できる店舗や施設の紹介を行っている。

【と】

◆透水性舗装

透水性の舗装体を通して雨水を路床へ浸透させ地中へ還元する舗装。

◆特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすもの又は及ぼすおそれがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物であり、輸入や飼養・運搬、野外に放つことが原則禁止されている。

◆特定施設（揚水施設を含む）

東金市環境保全条例にて記載されている地盤の沈下及び地下水水位の著しい低下・対象物質等の使用・騒音・振動・悪臭・先端技術開発施設に係る施設のこと。

【ね】

◆ネット・ゼロ

人間の活動によって排出される温室効果ガス（GHG）と、大気中から除去される温室効果ガスが、全体として均衡（バランス）している状態を指す。

【の】

◆農地の流動化

高齢化などで耕作が困難になってしまった農地を貸借や売買を通じ、意欲ある農業者へ農地の権利移動を促進すること。

【ふ】

◆FIT制度（フィット制度）

再生可能エネルギー固定価格買取制度（Free - in Tariff）は、一般家庭や事業者が再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

◆4R（フォーアール）

限りある地球の資源の使用を減らすために、資源を有効に繰り返し使う社会を実現するための行動である以下の4つのRの総称のこと。

Refuse（リフューズ：不要な物を買わない・断ること。）

Reduce（リデュース：ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと。）

Reuse（リユース：一度使用した物を廃棄せず、そのままの形で再利用すること。）

Recycle（リサイクル：一度使用した物を廃棄せず、再び再資源して利用すること。）

◆フードドライブ

家庭で余っている食品の寄付を募り、フードバンクなどを通して地域の福祉団体や施設、生活困窮者などに提供する活動。

【も】**◆木育**

子どもをはじめとする全ての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組み。

【ゆ】**◆遊休農地**

農地法において定義されている用語で、次のいずれかに該当するもの。

- ・現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
- ・その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地

【わ】**◆ワンウェイプラスチック**

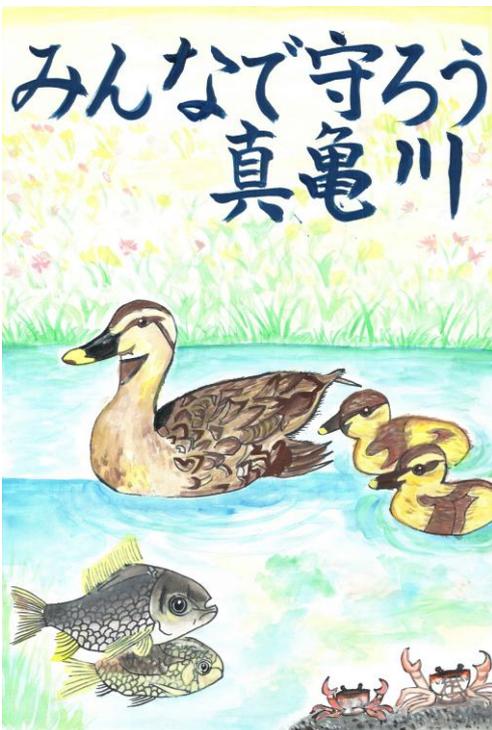
一度使用した後に廃棄することが想定されるプラスチック製のもの。

例：スプーン、フォーク、マドラー、ストロー、飲料カップ

令和6年度 真亀川をきれいにする協議会ポスター展最優秀賞作品



鶴嶺小学校 1年 渡邊 明莉さん



豊海小学校 5年 佐久間 律希さん



東金北中学校 3年 石田 葉琉さん



東金市第2次環境基本計画（中間見直し）

発行日：令和8年3月

発行：東金市

編集：東金市経済環境部環境保全課
千葉県東金市東岩崎1番地1

TEL：0475(50)1170

FAX：0475(50)1297

E-mail：kankyo@city.togane.lg.jp

URL：https://www.city.togane.chiba.jp/

